UBS

【使用開始日　2026年9月11日】

投資信託説明書（交付目論見書）

岡三・UBS・ファンドラップ・シリーズ

■FW・UBS・日本株式ファンド：追加型投信／国内／株式
■FW・UBS・米国株式ファンド：追加型投信／海外／株式
■FW・UBS・欧州株式ファンド：追加型投信／海外／株式
■FW・UBS・日本債券ファンド：追加型投信／国内／債券
■FW・UBS・世界債券ファンド：追加型投信／内外／債券
■FW・UBS・ハイ・イールド債券ファンド：追加型投信／内外／債券
■FW・UBS・オルタナティブファンド：追加型投信／内外／資産複合／特殊型（絶対収益追求型）
■FW・UBS・世界リートファンド：追加型投信／内外／資産複合
■FW・UBS・エマージング株式ファンド：追加型投信／海外／株式
■FW・UBS・コモディティファンド：追加型投信／内外／資産複合
■FW・UBSプレミアム・エクイティファンド：追加型投信／内外／株式

○本書は金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書です。
○**当ファンドに関する投資信託説明書（請求目論見書）を含む詳細な情報は、委託会社のホームページで閲覧できます。**
○本書には信託約款の主な内容が含まれておりますが、信託約款の全文は、請求目論見書に掲載されています。

[委託会社]（ファンドの運用の指図を行う者）
UBSアセット・マネジメント株式会社
金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第412号
＜照会先＞
ホームページアドレス：https://www.ubs.com/japanfunds/
電話番号：03-5293-3700（営業日の9:00～17:00）

[受託会社]（ファンドの財産の保管および管理を行う者）
三菱UFJ信託銀行株式会社

・各ファンドについては、正式名称ではなく、以下の略称を使用することがあります。

各ファンドの名称	略称
FW・UBS・日本株式ファンド	FW 日本株式
FW・UBS・米国株式ファンド	FW 米国株式
FW・UBS・欧州株式ファンド	FW 欧州株式
FW・UBS・日本債券ファンド	FW 日本債券
FW・UBS・世界債券ファンド	FW 世界債券
FW・UBS・ハイ・イールド債券ファンド	FW ハイ・イールド債券
FW・UBS・オルタナティブファンド	FW オルタナティブ
FW・UBS・世界リートファンド	FW 世界リート
FW・UBS・エマージング株式ファンド	FW エマージング株式
FW・UBS・コモディティファンド	FW コモディティ
FW・UBSプレミアム・エクイティファンド	FW UBSプレミアム・エクイティ

以上を総称して「岡三・UBS・ファンドラップ・シリーズ」ということがあります。

商品分類および属性区分表

岡三・UBS・ファンドラップ・シリーズを構成する各ファンドの商品分類および属性区分は以下の通りです。

ファンド名	商品分類				属性区分					
	単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産（収益の源泉）	補足分類	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	特殊型
FW 日本株式	追加型	国内	株式	－	その他資産（投資信託証券（株式　一般））	年1回	日本	ファンド・オブ・ファンズ	－	－
FW 米国株式	追加型	海外	株式	－	その他資産（投資信託証券（株式　一般））	年1回	北米	ファンド・オブ・ファンズ	なし	－
FW 欧州株式	追加型	海外	株式	－	その他資産（投資信託証券（株式　一般））	年1回	欧州	ファンド・オブ・ファンズ	なし	－
FW 日本債券	追加型	国内	債券	－	その他資産（投資信託証券（債券　一般））	年1回	日本	ファンド・オブ・ファンズ	－	－
FW 世界債券	追加型	内外	債券	－	その他資産（投資信託証券（債券　一般））	年1回	グローバル（含む日本）	ファンド・オブ・ファンズ	なし	－
FW ハイ・イールド債券	追加型	内外	債券	－	その他資産（投資信託証券（債券　社債（低格付債）））	年1回	グローバル（含む日本）	ファンド・オブ・ファンズ	なし	－
FW オルタナティブ	追加型	内外	資産複合	特殊型（絶対収益追求型）	その他資産（投資信託証券（株式、債券、デリバティブ取引））	年1回	グローバル（含む日本）	ファンド・オブ・ファンズ	あり（限定ヘッジ）	絶対収益追求型
FW 世界リート	追加型	内外	資産複合	－	その他資産（投資信託証券（不動産投信、株式　一般））	年1回	グローバル（含む日本）	ファンド・オブ・ファンズ	なし	－
FW エマージング株式	追加型	海外	株式	－	その他資産（投資信託証券（株式　一般））	年1回	エマージング	ファンド・オブ・ファンズ	なし	－
FW コモディティ	追加型	内外	資産複合	－	その他資産（投資信託証券（商品先物、株式　一般））	年1回	グローバル（含む日本）	ファンド・オブ・ファンズ	なし	－
FW UBSプレミアム・エクイティ	追加型	内外	株式	－	その他資産（投資信託証券（株式　一般））	年1回	グローバル（含む日本）	ファンド・オブ・ファンズ	なし	－

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替変動リスクに対するヘッジの有無を記載しております。
商品分類および属性区分の定義につきましては、一般社団法人資産運用業協会のホームページ（https://www.imaj.or.jp/）でご覧いただけます。

◎委託会社の情報

設立／1996年4月1日（ユービーエス投資顧問株式会社設立）
資本金／22億円（2026年6月末現在）
運用する投資信託財産の合計純資産総額／5,429億円（2026年6月末現在）

・請求目論見書は、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。なお、販売会社にご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。
・当ファンドの投資信託約款の内容の重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律（昭和26年法律第198号）に基づき事前に投資者（受益者）の意向を確認する手続きを行います。
・当ファンドの信託財産は、受託会社において信託法に基づき分別管理されています。
・ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

「岡三・UBS・ファンドラップ・シリーズ」の受益権の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2026年9月10日に関東財務局長に提出しており、2026年9月11日にその届出の効力が生じております。

©UBS2026.キーシンボル及びUBSの各標章は、UBSの登録又は未登録商標です。UBSは全ての権利を留保します。

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

各ファンドの目的は次の通りです。

※下記11本のファンドを総称して「岡三・UBS・ファンドラップ・シリーズ」といいます。
※各ファンドは投資信託証券への投資を通じて実質的な運用を行います。

ファンド名	ファンドの目的
FW 日本株式	わが国の株式に実質的に投資を行い、信託財産の成長を目指して運用を行います。
FW 米国株式	米国の株式に実質的に投資を行い、信託財産の成長を目指して運用を行います。
FW 欧州株式	欧州の株式に実質的に投資を行い、信託財産の成長を目指して運用を行います。
FW 日本債券	わが国の円建ての公社債に実質的に投資を行い、安定した利子等収益の確保と着実な信託財産の成長を目指して運用を行います。
FW 世界債券	世界各国の公社債に実質的に投資を行い、安定した利子等収益の確保と着実な信託財産の成長を目指して運用を行います。
FW ハイ・イールド債券	世界各国のハイ・イールド債券（低格付債）に実質的に投資を行い、利子等収益の確保と信託財産の成長を目指して運用を行います。
FW オルタナティブ	オルタナティブ戦略・資産に実質的に投資を行い、絶対収益(注)の獲得を目指して運用を行います。
FW 世界リート	世界各国のリートおよび不動産関連株式に実質的に投資を行い、配当等収益の確保と信託財産の成長を目指して運用を行います。
FW エマージング株式	新興国の株式に実質的に投資を行い、信託財産の成長を目指して運用を行います。
FW コモディティ	コモディティ（商品）およびコモディティに関連する証券（資源株）等に実質的に投資を行い、世界のコモディティ価格の上昇による収益の獲得を目指して運用を行います。
FW UBSプレミアム・エクイティ	株式選定に関わるUBSの運用知見を活用し、世界各国の企業の株式に実質的に投資を行い、信託財産の成長を目指して運用を行います。

（注）「絶対収益」とは、必ず収益を得るという意味ではなく、市場等の動きに左右されない（相対的でない）収益、という意味です。

資金動向、信託財産の規模、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

ファンドの特色

1 「岡三・UBS・ファンドラップ・シリーズ」は、投資者と販売会社が締結する投資一任契約に基づく資産管理口座の資金を運用するためのファンドです。

・「岡三・UBS・ファンドラップ・シリーズ」の申込みを行なう場合には、販売会社との投資一任契約の締結および資産管理口座の運営に関する手続きを行う必要があります。

2 「岡三・UBS・ファンドラップ・シリーズ」を構成する各ファンドは、それぞれ投資対象が異なる投資信託証券(注)への投資を通じて実質的な運用を行ないます。

(注)以下、「指定投資信託証券」といいます。

3 指定投資信託証券の選定、組入比率の決定は、マルチ・マネジャー戦略に関する豊富な経験と実績を有するUBSアセット・マネジメント・グループが行ないます。

・UBSアセット・マネジメント・グループは、グローバルな総合金融機関であるUBSグループの資産運用部門です。

・各ファンドにおける指定投資信託証券の選定・組入比率の決定は、UBSアセット・マネジメント・グループの一員であるUBSアセット・マネジメント(UK)リミテッドおよびUBSアセット・マネジメント(アメリカス)エルエルシーが共同で行います。

◎ 運用プロセス

各ファンドの運用にあたっては、以下の投資哲学、アプローチに基づいて、指定投資信託証券を選定し、組入比率等を決定します。

哲学	真にスキルのある運用者は希少	アルファを継続的に提供できる運用者は更に希少	先行的視点に立ったポートフォリオ運営
アプローチ	**マネジャーの選択** **<指定投資信託証券の選定>**	**ポートフォリオの構築** **<組入比率の決定>**	**運用会社の割り当ての変更** **<組入比率と指定投資信託証券の変更等>**
	• 真に有能な運用者を見極めるべく、徹底的かつ包括的なデューデリジェンスを実施。 • 定性的、定量的評価等によるリサーチと、それを基にした投資先の決定。	• 運用会社のスキルとスタイルに関する十分な知識を活用し、アルファ・ソースを多様化したポートフォリオを構築。 • アルファ・ソースの分散を通じて、ポートフォリオ全体で継続的アルファ獲得を目指す。	• ポートフォリオのリスク・エクスポージャーの継続的かつ広範なレビュー。 • 相対的収益機会に基づき、運用会社の選択（追加・削除）とその組み合わせ、そしてリバランスを執行。

※アルファ：ファンドの収益と市場平均(ベンチマーク)収益の差を意味します。
※次の場合等においてパッシブファンドを組み入れることがあります。
・指定投資信託証券および各ファンドのリスク特性やパフォーマンスの継続性等の観点から必要と判断したとき
・当初設定時および償還準備に入ったときなど純資産規模によって適正な分散投資が困難なとき
※上記は運用指図権限の委託先であるUBSアセット・マネジメント(UK)リミテッドおよびUBSアセット・マネジメント(アメリカス)エルエルシーにおける運用プロセスです。

資金動向、信託財産の規模、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

◎ ファンドの仕組み

・各ファンドは複数の指定投資信託証券を投資対象とするファンド･オブ･ファンズ方式で運用を行います。
・指定投資信託証券の組入れについては、通常の運用状況においては高位を維持することを基本とします。

[ファンド･オブ･ファンズ]
ファンド･オブ･ファンズとは、株式や債券などに直接投資するのではなく、複数の投資信託(ファンド)に投資し、運用を行う投資信託(ファンド)です。

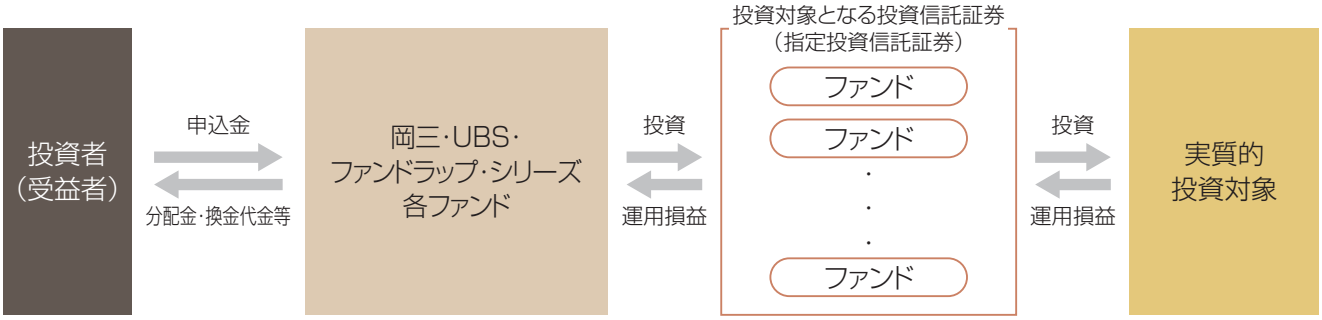

ファンド名	指定投資信託証券	実質的投資対象
FW 日本株式	わが国の株式を投資対象とする投資信託証券	わが国の株式
FW 米国株式(注1)	米国の株式を投資対象とする投資信託証券	米国の株式
FW 欧州株式(注1)	欧州の株式を投資対象とする投資信託証券	欧州の株式
FW 日本債券	わが国の円建ての公社債を投資対象とする投資信託証券	わが国の円建ての公社債
FW 世界債券(注1)	世界各国の公社債を投資対象とする投資信託証券	世界各国の公社債
FW ハイ･イールド債券(注1)	世界各国のハイ･イールド債券(低格付債)を投資対象とする投資信託証券	世界各国のハイ･イールド債券
FW オルタナティブ(注2)	オルタナティブ戦略･資産で運用を行う投資信託証券	世界各国の株式･債券･デリバティブ取引等
FW 世界リート(注1)	世界各国のリートおよび不動産関連株式を投資対象とする投資信託証券	世界各国のリート、不動産関連株式
FW エマージング株式(注1)	新興国の株式を投資対象とする投資信託証券	新興国の株式
FW コモディティ(注1)	コモディティ(商品)およびコモディティに関連する証券(資源株)等を投資対象とする投資信託証券	商品先物取引、資源株等
FW UBSプレミアム･エクイティ(注1)	株式選定に関わるUBSの運用知見を活用し、世界各国の企業の株式を投資対象とする投資信託証券	世界各国の株式

(注1)外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジは行ないません。
(注2)外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図ります。
※短期の金融商品および円建て債券を投資対象とする投資信託証券に投資する場合があります。
※詳しくは、「追加的記載事項」をご参照下さい。

資金動向、信託財産の規模、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

◎ 主な投資制限

FW 日本株式／FW 日本債券

投資信託証券への投資割合	投資信託証券への投資割合には制限を設けません。
株式への直接投資	株式への直接投資は行いません。
外貨建資産への投資割合	外貨建資産への投資は行いません。
デリバティブ取引の直接利用	デリバティブ取引の直接利用は行いません。
同一銘柄の投資信託証券への投資割合	制限を設けません。ただし、当該投資信託証券が一般社団法人資産運用業協会の規則に定めるエクスポージャーがルックスルーできる場合に該当しないときには、当該投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。
一般社団法人資産運用業協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率	原則として、それぞれ信託財産の純資産総額の10%、合計で20%以内とします。

FW 日本株式／FW 日本債券以外

投資信託証券への投資割合	投資信託証券への投資割合には制限を設けません。
株式への直接投資	株式への直接投資は行いません。
外貨建資産への投資割合	外貨建資産への投資割合には制限を設けません。
デリバティブ取引の直接利用	デリバティブ取引の直接利用は行いません。
同一銘柄の投資信託証券への投資割合	制限を設けません。ただし、当該投資信託証券が一般社団法人資産運用業協会の規則に定めるエクスポージャーがルックスルーできる場合に該当しないときには、当該投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。
一般社団法人資産運用業協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率	原則として、それぞれ信託財産の純資産総額の10%、合計で20%以内とします。

◎ 分配方針

毎決算時（原則として毎年6月10日。当該日が休業日の場合は翌営業日。）に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

・分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。
・収益分配金額は、上記の範囲内で、市況動向等を勘案して委託会社が決定します。ただし、委託会社の判断で、分配を行わないことがあります。
・収益の分配にあてなかった利益については、運用の基本方針に基づいて元本部分と同一の運用を行います。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
※分配金は、原則として決算日より起算して5営業日目までに支払いが開始されますが、販売会社との契約によっては、税引後無手数料で再投資が可能です。

資金動向、信託財産の規模、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

追加的記載事項

・下記は、各ファンドが主要投資対象とする投資信託証券（指定投資信託証券）について、目論見書作成時点で委託会社が各投資信託証券について入手可能な情報をもとに記載したものであり、今後、名称が変更されたり、繰上償還等により投資信託証券が除外されたり、または新たな投資信託証券が追加されたりする場合等があります。なお、以下に掲げるすべての投資信託証券に投資を行うものではありません。

＜FW 日本株式＞

投資信託証券の名称	運用会社	主要投資対象
Ｏｎｅ国内株オープンＦⅡ（ＦＯＦｓ用）（適格機関投資家限定）	アセットマネジメントOne株式会社	わが国の株式
シュローダー日本ファンド（適格機関投資家専用）	シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社	
ブラックロック日本株式オープン（FOFs用）（適格機関投資家専用）	ブラックロック・ジャパン株式会社	
日本株リサーチアクティブファンド（適格機関投資家専用）	アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社	
ダイワ・スマート日本株ファンダメンタル・ファンド（FOFs用）（適格機関投資家専用）	大和アセットマネジメント株式会社	
ルクセンブルク籍外国投資信託証券 UBS MSCI ジャパン	UBSアセット・マネジメント・スイス・エイ・ジー	
アイルランド籍外国投資信託証券 マンジャパン・コアアルファ・エクイティ	GLGパートナーズ・エルピー	
ルクセンブルク籍外国投資信託証券 UBS（Lux） エクイティ・ファンド - ジャパン（JPY）	UBSアセット・マネジメント（シンガポール）リミテッド	

＜FW 米国株式＞

投資信託証券の名称	運用会社	主要投資対象
ルクセンブルク籍外国投資信託証券 UBS（Lux）エクイティSICAV – USAグロース（USD）	UBSアセット・マネジメント（アメリカス）エルエルシー	米国の株式
アイルランド籍外国投資信託証券 GQGパートナーズ US エクイティ・ファンド	GQGパートナーズ・エルエルシー	
ルクセンブルク籍外国投資信託証券 JPモルガン・ファンズ - USグロース・ファンド	JPモルガン・インベストメント・マネジメント・インク	
ルクセンブルク籍外国投資信託証券 MFSメリディアン・ファンズ - USバリュー・ファンド	マサチューセッツ・ファイナンシャル・サービセズ・カンパニー	
ルクセンブルク籍外国投資信託証券 ロベコ BP USラージ・キャップ・エクイティーズ	ボストン・パートナーズ・グローバル・インベスターズ・インク	
アイルランド籍外国投資信託証券 ブランデス US バリュー・ファンド	ブランデス・インベストメント・パートナーズ（ヨーロッパ）リミテッド	
アイルランド籍外国投資信託証券 iシェアーズ　ラッセル1000グロース UCITS ETF	ブラックロック・アドバイザーズ（UK）リミテッド	
アイルランド籍外国投資信託証券 iシェアーズ　ラッセル1000バリュー UCITS ETF	ブラックロック・アドバイザーズ（UK）リミテッド	

＜FW 欧州株式＞

投資信託証券の名称	運用会社	主要投資対象
アイルランド籍外国投資信託証券 GAM スター・ヨーロピアン・エクイティ	GAM ロンドン・リミテッド	欧州の株式
ルクセンブルク籍外国投資信託証券 JPモルガン・ファンズ – ヨーロッパ・ エクイティ・ファンド	JPモルガン・アセット・マネジメント(UK) リミテッド	
ルクセンブルク籍外国投資信託証券 UBS(Lux)キー・セレクション SICAV – ヨーロピアン・エクイティ・バリュー・ オポチュニティ	UBSアセット・マネジメント(UK)リミテッド	
アイルランド籍外国投資信託証券 ウェリントン・ストラテジック・ヨーロピアン・ エクイティ	ウェリントン・マネジメント・カンパニー LLP	
アイルランド籍外国投資信託証券 コムジェスト・グロース・ヨーロッパ	コムジェスト・アセット・マネジメント・ インターナショナル・リミテッド	

＜FW 日本債券＞

投資信託証券の名称	運用会社	主要投資対象
Ｏｎｅ金利・クレジット型戦略ファンドⅡ （ＦＯＦｓ用）(適格機関投資家限定)	アセットマネジメントOne株式会社	わが国の公社債
マニュライフFW用 日本債券ストラテジック ファンド(適格機関投資家専用)	マニュライフ・インベストメント・マネジメント 株式会社	
明治安田FOFs用アクティブ日本債券ファンド (適格機関投資家専用)	明治安田アセットマネジメント株式会社	
ニッセイ国内債券アクティブファンド (適格機関投資家専用)	ニッセイアセットマネジメント株式会社	

＜FW 世界債券＞

投資信託証券の名称	運用会社	主要投資対象
ルクセンブルク籍外国投資信託証券 JPモルガン・ファンズ - グローバル・ アグリゲート・ボンド・ファンド	JPモルガン・アセット・マネジメント(UK) リミテッド	世界各国の公社債
アイルランド籍外国投資信託証券 ニューバーガー・バーマン・グローバル・ボンド・ ファンド	ニューバーガー・バーマン・アセット・ マネジメント・アイルランド・リミテッド	
アイルランド籍外国投資信託証券 PIMCO ファンズ・グローバル・インベスターズ・ シリーズ PLC – グローバル・ボンド・ファンド	パシフィック・インベストメント・マネジメント・ カンパニー・エルエルシー	

＜FW ハイ・イールド債券＞

投資信託証券の名称	運用会社	主要投資対象
アイルランド籍外国投資信託証券 ノムラ・ファンズ・アイルランド - US ハイ・ イールド・ボンド・ファンド	ノムラ・アセット・マネジメント UK リミテッド	米国もしくは 米ドル建てハイ・ イールド債券
ルクセンブルク籍外国投資信託証券 NYLI GF US ハイ・イールド・コーポレート・ ボンド	マッケイ・シールズ・エルエルシー	
ルクセンブルク籍外国投資信託証券 ブラックロック・グローバル・ファンズ- USドル・ハイ・イールド・ボンド・ファンド	ブラックロック・インベストメント・ マネジメント(UK)リミテッド	

＜FW オルタナティブ＞

投資信託証券の名称	運用会社	主要投資対象
アイルランド籍外国投資信託証券 ニューバーガー･バーマン US ロング･ショート･エクイティ･ファンド	ニューバーガー･バーマン･アセット･マネジメント･アイルランド･リミテッド	世界各国の株式、債券、デリバティブ取引等
アイルランド籍外国投資信託証券 バータス GF アルファシンプレックス･マネージド･フューチャーズ･ファンド	アルファシンプレックス･グループ･エルエルシー	
アイルランド籍外国投資信託証券 UBS(Irl)インベスター･セレクション－グローバル･エクイティ･ロング･ショート･ファンド	UBSアセット･マネジメント(アメリカス)エルエルシー	
ルクセンブルク籍外国投資信託証券 アビバ･インベスターズ－マルチ-ストラテジー･ターゲット･リターン･ファンド	アビバ･インベスターズ･グローバル･サービシズ･リミテッド	
アイルランド籍外国投資信託証券 ジュピター･メリアン･グローバル･エクイティ･アブソリュート･リターン･ファンド	ジュピター･アセット･マネジメント･リミテッド	
アイルランド籍外国投資信託証券 ラザード･ラスモア･オルタナティブ･ファンド	ラザード･アセット･マネジメント･エルエルシー	
ルクセンブルク籍外国投資信託証券 AQR UCITS ファンズ - AQRスタイル･プレミア UCITS ファンド	AQRキャピタル･マネジメント･エルエルシー	
アイルランド籍外国投資信託証券 ヘプタゴン- ケトルヒル USロング･ショート株式ファンド	ヘプタゴン･キャピタル･リミテッド	

＜FW 世界リート＞

投資信託証券の名称	運用会社	主要投資対象
ルクセンブルク籍外国投資信託証券 コヘン&スティアーズ SICAV - グローバル･リアル･エステート･セキュリティーズ･ファンド	コヘン&スティアーズ UK リミテッド	世界各国のリートおよび不動産関連企業の株式
ルクセンブルク籍外国投資信託証券 ノルディア 1, SICAV - グローバル･リアル･エステート･ファンド	ノルディア･インベストメント･マネジメント･アーベー	
ルクセンブルク籍外国投資信託証券 DWS インベスト･グローバル･リアル･エステート･セキュリティーズ	RREEFアメリカ･エルエルシー	

＜FW エマージング株式＞

投資信託証券の名称	運用会社	主要投資対象
ルクセンブルク籍外国投資信託証券 レッドホイール･グローバル･エマージング･マーケッツ･ファンド	RWCアセット･マネジメント･エルエルピー	新興国の株式
アイルランド籍外国投資信託証券 アカディアン･エマージング･マーケッツ･エクイティ USITS II	アカディアン･アセット･マネジメント･エルエルシー	
アイルランド籍外国投資信託証券 サンズ･キャピタル･エマージング･マーケッツ･グロース･ファンド	サンズ･キャピタル･マネジメント･エルエルシー	
アイルランド籍外国投資信託証券 ARGAエマージング･マーケット･エクイティ･ファンド	ARGA インベストメント･マネジメント･エルピー	

＜FW コモディティ＞

投資信託証券の名称	運用会社	主要投資対象
アイルランド籍外国投資信託証券 ニューバーガー･バーマン･コモディティーズ･ファンド	ニューバーガー･バーマン･アセット･マネジメント･アイルランド･リミテッド	商品先物、資源株式等
アイルランド籍外国投資信託証券 UBS BBGコモディティ･CMCI SF UCITS ETF	UBSアセット･マネジメント(UK)リミテッド	

＜FW UBSプレミアム･エクイティ＞

投資信託証券の名称	運用会社	主要投資対象
ルクセンブルク籍外国投資信託証券 UBS(Lux)セキュリティーズ･エクイティ･ファンド	UBSアセット･マネジメント･スイス･エイ･ジー	セキュリティに関連する企業の株式
ルクセンブルク籍外国投資信託証券 UBS(Lux)インフラストラクチャー･エクイティ･ファンド	UBSアセット･マネジメント･スイス･エイ･ジー	インフラセクター企業の株式
ルクセンブルク籍外国投資信託証券 UBS(Lux)キー･セレクション SICAV - デジタル･トランスフォーメーション･テーマズ(USD)	UBSアセット･マネジメント(アメリカス) エルエルシー UBSスイス･エイ･ジー	デジタル技術に関連する企業の株式
アイルランド籍外国投資信託証券 UBS コモン･コントラクチュアル･ファンド – グローバル･クライメート･トランジション UCITS	UBSアセット･マネジメント(UK)リミテッド	低炭素経済移行に関連する企業の株式
ルクセンブルク籍外国投資信託証券 UBS(Lux)インスティテューショナル SICAV – エマージング･マーケッツ･エクイティ･パッシブ(USD)	UBSアセット･マネジメント(UK)リミテッド	新興国の株式
ルクセンブルク籍外国投資信託証券 UBS(Lux)キー･セレクション SICAV - グローバル･エクイティ･バリュー･オポチュニティ(USD)	UBSアセット･マネジメント(UK)リミテッド	世界の先進国市場の調査･分析により選ばれた割安株
ルクセンブルク籍外国投資信託証券 UBS(Lux)エクイティ SICAV - グローバル･グロース･サステナブル(USD)	UBSアセット･マネジメント(アメリカス) エルエルシー	世界の様々な業種の中から厳選された大型株

投資リスク

基準価額の変動要因

各ファンドの基準価額は、組入れられる有価証券等の値動きによる影響（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）を受けますが、これら運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。

各ファンドにかかる主なリスクは次の通りです。ただし、すべてのリスクについて記載されているわけではありません。

	株式の価格	公社債の価格	リートの価格	商品先物取引	デリバティブ取引	オルタナティブ戦略・資産	カントリー・リスク	為替変動リスク	為替に関する留意点	流動性
FW 日本株式	●									●
FW 米国株式	●						●	●		●
FW 欧州株式	●						●	●		●
FW 日本債券		●								●
FW 世界債券		●					●	●		●
FW ハイ・イールド債券		●					●	●		●
FW オルタナティブ	●	●			●	●	●		●	●
FW 世界リート	●		●				●	●		●
FW エマージング株式	●						●	●		●
FW コモディティ				●	●		●	●		●
FW UBSプレミアム・エクイティ	●						●	●		●

■ 株式の価格変動リスク

・株価変動リスク

株価は、政治・経済情勢、株式の需給関係、発行企業の業績等を反映して変動します。また株価は、短期的または長期的に大きく変動することがあります。組入銘柄の株価が変動した場合には、基準価額に影響を与える要因になります。

・信用リスク

株式の発行企業の業績悪化や経営不安、倒産等に陥った場合には投資資金の回収が出来なくなる場合があり、基準価額に影響を与える要因になります。

■ 公社債の価格変動リスク

公社債の価格は、主に金利の変動（金利変動リスク）および発行体の信用力の変化（信用リスク）の影響を受けて変動します。公社債の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となります。公社債の価格の変動幅は、公社債の償還までの残存期間、発行体の信用状況などに左右されます。また、ハイ・イールド債券などの格付けの低い債券については、格付けの高い債券に比べ、価格が大きく変動する可能性や組入債券の元利金の支払遅延および支払不履行などが生じるリスクが高いと想定されます。

■ リートの価格変動リスク

リートの価格は、不動産市況の変動、リートの収益や財務内容の変動、リートに関する法制度の変更等の影響を受けます。組入リートの市場価格が下落した場合、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。

■ 商品(コモディティ)先物取引の利用に伴うリスク

商品先物の取引価格は、様々な要因(商品の需給関係の変化、天候、農業生産、貿易動向、為替レート、金利の変動、政治的・経済的事由および政策、疾病、伝染病、技術発展等)に基づき変動(個々の品目により具体的な変動要因は異なります。)するため、基準価額は、短期的または長期的に大きく下落し、投資元本を下回ることがあります。

■ デリバティブ取引の利用に伴うリスク

デリバティブ取引を利用して純資産規模を上回る買建て、売建てを行なう場合、価格変動リスクが現物有価証券に投資する場合と比べて大きくなる可能性があります。また、デリバティブ取引の相手方の債務不履行により損失が発生することがあり、この場合基準価額が下落する要因となります。先物の価格は、対象証券または指数の値動き、先物市場の需給等を反映して変動します。先物を買建てている場合の先物価格の下落、または先物を売建てている場合の先物価格の上昇により損失が発生し、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。

■ オルタナティブ戦略・資産にかかるリスク

オルタナティブ戦略・資産での運用においては、実質的な投資対象市場の価格が上昇した場合でも、収益が得られない場合や損失が発生する場合があります。
また、市場環境によっては、オルタナティブ戦略・資産での運用が効果的に機能しない可能性があり、基準価額が予想外に下落する場合があります。例えば、買い建て(ロング・ポジション)取引のほか、売り建て(ショート・ポジション)取引を同時に行う戦略の場合には、買い建てた株式等が値下がりしたときや売り建てた株式等が値上がりしたときには基準価額が下落する要因となります。また、現物株式のポートフォリオを保有しながら株価指数先物取引の売り建てを行う戦略の場合には、組入れている現物株式の株価が上昇しても基準価額が下落する場合があります。

■ カントリー・リスク

投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、運用方針に沿った運用が困難となったりする場合があります。なお、新興諸国・地域に投資を行う場合、一般的に先進国と比較して、「政治・経済および社会情勢等の変化の度合いおよび速度が大きい傾向にあること」、「資産の移転に関する規制等が導入される可能性が高いこと」、「企業等の開示に関する正確な情報確保が難しいこと」等のリスクおよび留意点があります。

■ 為替変動リスク

外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いませんので、円と当該組入資産に係る通貨との為替変動の影響を受けることになり、円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となります。

■ 為替に関する留意点

外貨建資産について、原則として対円での為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減を図ります※。ただし、完全に為替変動リスクを回避することはできませんので、基準価額は円と当該外貨建資産に係る通貨との為替変動の影響を受ける場合があります。また、円金利が当該組入資産に係る通貨の金利より低い場合、その金利差相当分のコストがかかり、基準価額の変動要因となることがあります。

※対円での為替ヘッジは、投資対象となる指定外国投資信託証券の表示通貨に対して行うため、指定外国投資信託証券において表示通貨以外の組入資産がある場合には当該組入資産に係る通貨による為替変動の影響を受けることがあります。

■ 解約によるファンドの資金流出に伴うリスクおよび流動性リスク

短期間に相当額の解約申込があった場合や、市場を取巻く環境の急激な変化等により市場が混乱し流動性が低下した場合は、保有する有価証券を市場実勢から期待される価格で売却できないことがあります。

その他の留意点

[クーリング・オフ]
ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

[指定投資信託証券における解約制限]
指定投資信託証券では、1日の解約額が指定投資信託証券の純資産総額の一定額を超える場合に、解約申込に制限をかける場合があり、これにより、当ファンドの換金申込の一部もしくは全部が行えない、または換金申込の受付の取消などの影響を受ける可能性があります。

[分配金に関する留意点]
分配金は計算期間中に発生した信託報酬等控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。）を超過して支払われる場合がありますので、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。受益者のファンドの購入価額によっては、分配金はその支払いの一部ないし全てが実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。また、ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。なお、分配金の支払いは純資産総額から行われますので、分配金支払いにより純資産総額は減少することになり、基準価額が下落する要因となります。

[流動性リスクに関する留意点]
当ファンドは、大量の換金が発生した短期間での資金充当の際や、主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量に制限がかかるリスクがあります。
これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金申込の受付が中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

リスク管理体制

委託会社では、投資対象・投資制限等を規定した運用ガイドラインや、投資対象資産の流動性リスクを評価するための規程を定め、運用部門から独立した部署等により、運用結果の検証や各種リスクの適切な管理がモニタリングされます。それらの状況は定期的に開催される委員会等に報告され、必要な対策が講じられる態勢となっています。また、委託会社は、運用指図権限の委託先とファンドの運用方針に基づくガイドライン等を規定した運用委託契約を締結し、運用状況、ガイドラインの遵守状況をモニタリングします。

（参考情報）

[FW 日本株式]

ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移

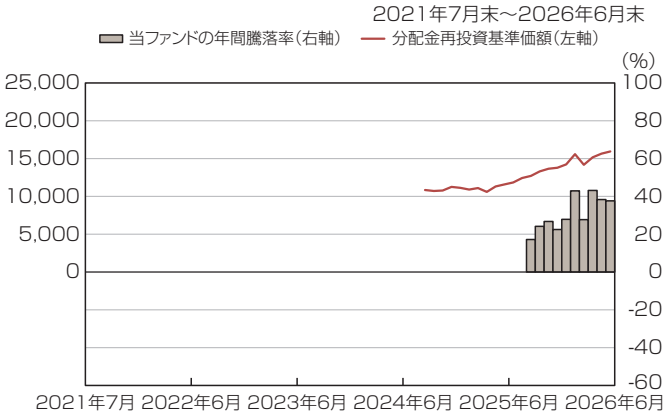

＊分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。設定日前日を10,000として指数化し、設定日の属する月末より表示しております。
＊年間騰落率は、2025年9月から2026年6月の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

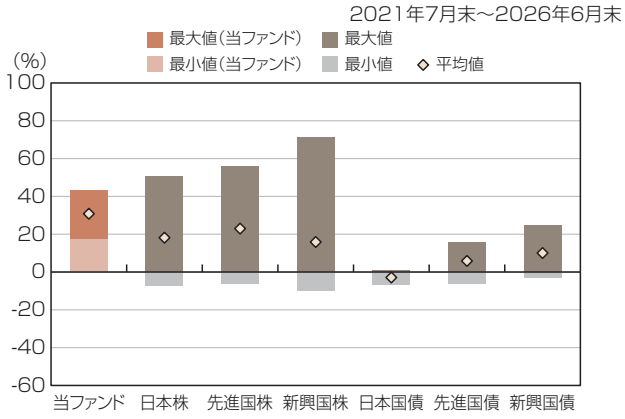

(%)

	当ファンド	日 本 株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	43.1	50.5	55.7	71.2	0.6	15.4	24.5
最小値	17.2	△ 7.1	△ 5.8	△ 9.7	△ 6.9	△ 6.1	△ 2.7
平均値	30.8	18.2	23.0	15.9	△ 2.9	5.9	10.0

＊上記は、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。
＊全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
＊2021年7月から2026年6月の5年間（当ファンドは2025年9月から2026年6月）の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

※分配金再投資基準価額および年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額および実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率と異なる場合があります。

[FW 米国株式]

ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移

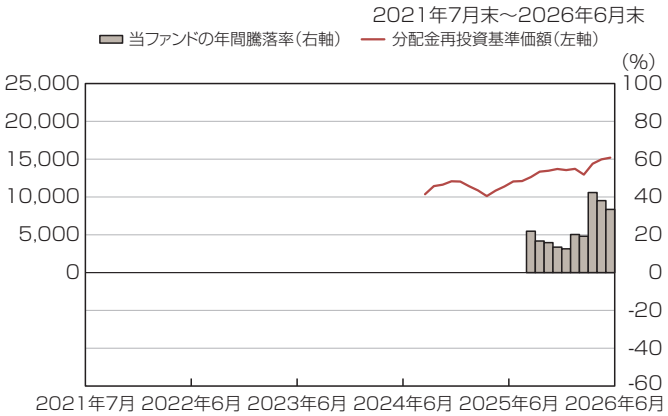

＊分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。設定日前日を10,000として指数化し、設定日の属する月末より表示しております。
＊年間騰落率は、2025年9月から2026年6月の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

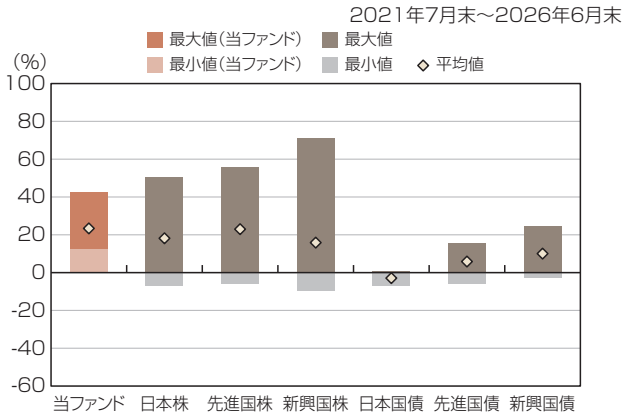

(%)

	当ファンド	日 本 株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	42.3	50.5	55.7	71.2	0.6	15.4	24.5
最小値	12.6	△ 7.1	△ 5.8	△ 9.7	△ 6.9	△ 6.1	△ 2.7
平均値	23.4	18.2	23.0	15.9	△ 2.9	5.9	10.0

＊上記は、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。
＊全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
＊2021年7月から2026年6月の5年間（当ファンドは2025年9月から2026年6月）の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

※分配金再投資基準価額および年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額および実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率と異なる場合があります。

[FW 欧州株式]

ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移

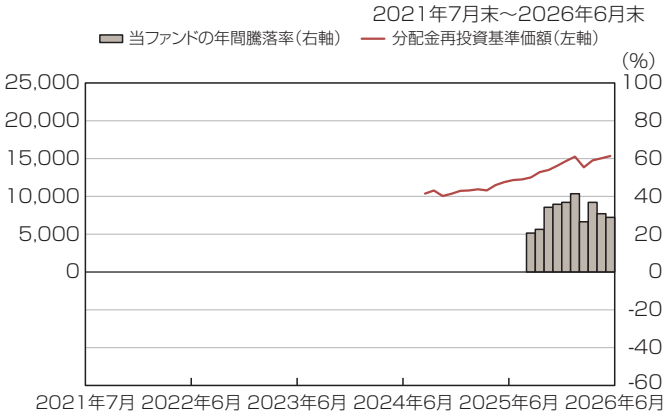

＊分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。設定日前日を10,000として指数化し、設定日の属する月末より表示しております。
＊年間騰落率は、2025年9月から2026年6月の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

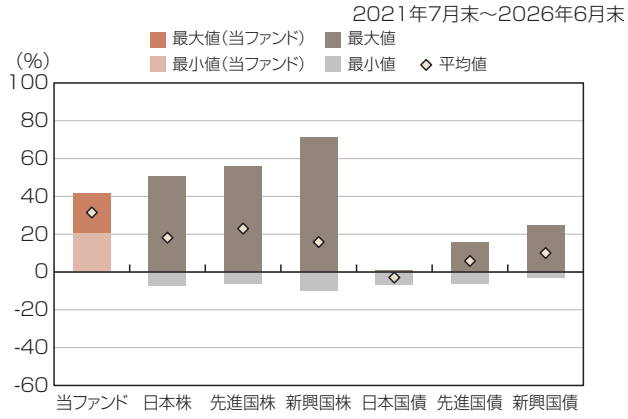

(%)

	当ファンド	日 本 株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	41.4	50.5	55.7	71.2	0.6	15.4	24.5
最小値	20.6	△ 7.1	△ 5.8	△ 9.7	△ 6.9	△ 6.1	△ 2.7
平均値	31.5	18.2	23.0	15.9	△ 2.9	5.9	10.0

＊上記は、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。
＊全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
＊2021年7月から2026年6月の5年間(当ファンドは2025年9月から2026年6月)の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

※分配金再投資基準価額および年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額および実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率と異なる場合があります。

[FW 日本債券]

ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移

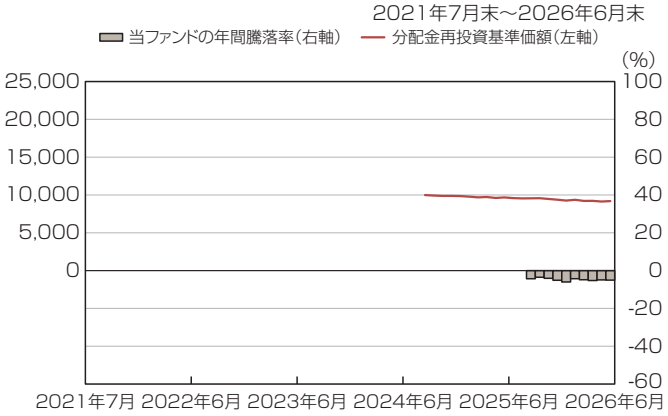

＊分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。設定日前日を10,000として指数化し、設定日の属する月末より表示しております。
＊年間騰落率は、2025年9月から2026年6月の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

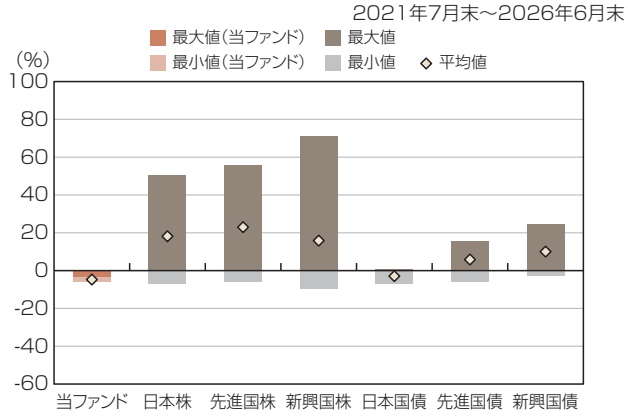

(%)

	当ファンド	日 本 株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	△ 3.5	50.5	55.7	71.2	0.6	15.4	24.5
最小値	△ 6.0	△ 7.1	△ 5.8	△ 9.7	△ 6.9	△ 6.1	△ 2.7
平均値	△ 4.7	18.2	23.0	15.9	△ 2.9	5.9	10.0

＊上記は、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。
＊全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
＊2021年7月から2026年6月の5年間(当ファンドは2025年9月から2026年6月)の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

※分配金再投資基準価額および年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額および実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率と異なる場合があります。

[FW 世界債券]

ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移

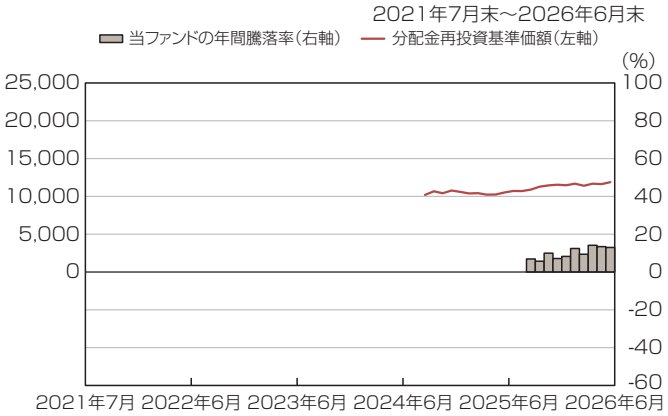

＊分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。設定日前日を10,000として指数化し、設定日の属する月末より表示しております。
＊年間騰落率は、2025年9月から2026年6月の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

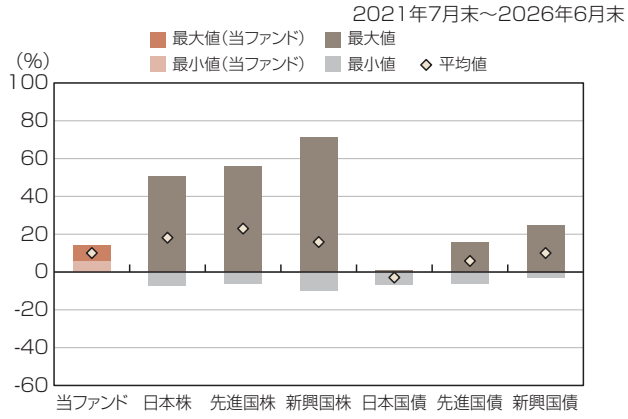

(%)

	当ファンド	日 本 株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	14.1	50.5	55.7	71.2	0.6	15.4	24.5
最小値	5.7	△ 7.1	△ 5.8	△ 9.7	△ 6.9	△ 6.1	△ 2.7
平均値	10.0	18.2	23.0	15.9	△ 2.9	5.9	10.0

＊上記は、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。
＊全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
＊2021年7月から2026年6月の5年間(当ファンドは2025年9月から2026年6月)の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

※分配金再投資基準価額および年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額および実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率と異なる場合があります。

[FW ハイ・イールド債券]

ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移

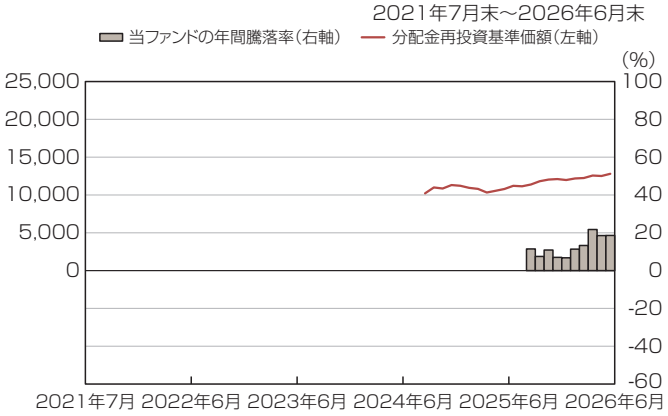

＊分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。設定日前日を10,000として指数化し、設定日の属する月末より表示しております。
＊年間騰落率は、2025年9月から2026年6月の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

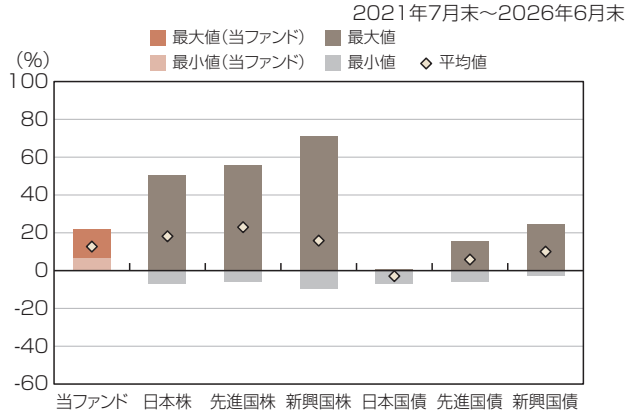

(%)

	当ファンド	日 本 株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	21.7	50.5	55.7	71.2	0.6	15.4	24.5
最小値	6.8	△ 7.1	△ 5.8	△ 9.7	△ 6.9	△ 6.1	△ 2.7
平均値	12.7	18.2	23.0	15.9	△ 2.9	5.9	10.0

＊上記は、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。
＊全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
＊2021年7月から2026年6月の5年間(当ファンドは2025年9月から2026年6月)の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

※分配金再投資基準価額および年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額および実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率と異なる場合があります。

[FW オルタナティブ]

ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移

2021年7月末～2026年6月末

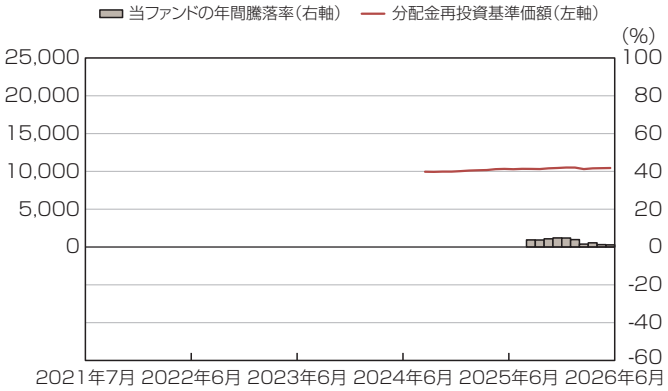

＊分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。設定日前日を10,000として指数化し、設定日の属する月末より表示しております。
＊年間騰落率は、2025年9月から2026年6月の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

2021年7月末～2026年6月末

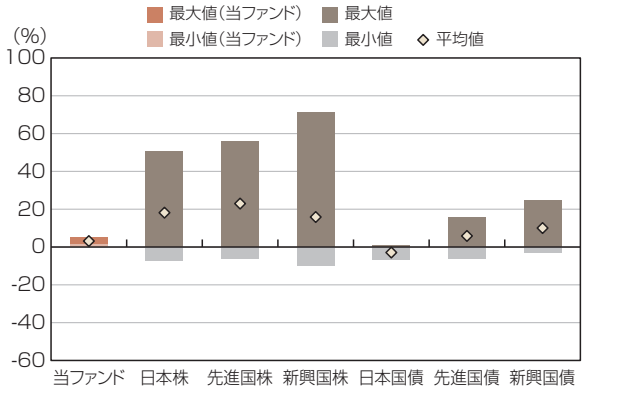

(%)

	当ファンド	日 本 株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	4.8	50.5	55.7	71.2	0.6	15.4	24.5
最小値	1.1	△ 7.1	△ 5.8	△ 9.7	△ 6.9	△ 6.1	△ 2.7
平均値	3.1	18.2	23.0	15.9	△ 2.9	5.9	10.0

＊上記は、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。
＊全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
＊2021年7月から2026年6月の5年間(当ファンドは2025年9月から2026年6月)の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

※分配金再投資基準価額および年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額および実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率と異なる場合があります。

[FW 世界リート]

ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移

2021年7月末～2026年6月末

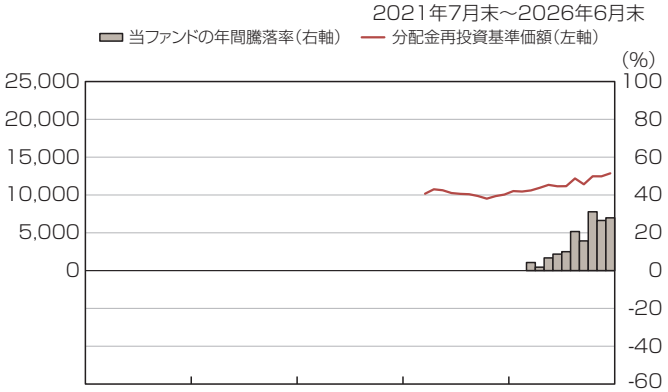

＊分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。設定日前日を10,000として指数化し、設定日の属する月末より表示しております。
＊年間騰落率は、2025年9月から2026年6月の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

2021年7月末～2026年6月末

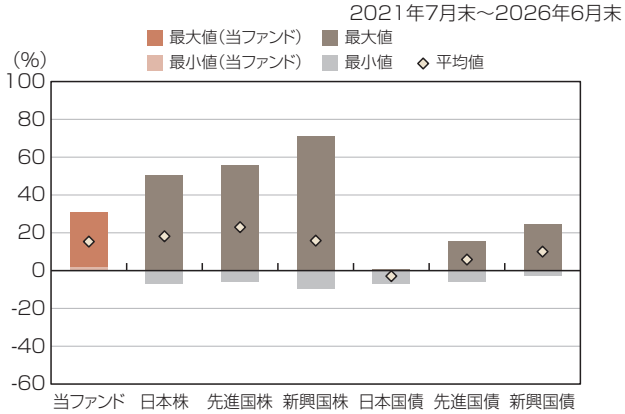

(%)

	当ファンド	日 本 株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	31.1	50.5	55.7	71.2	0.6	15.4	24.5
最小値	1.8	△ 7.1	△ 5.8	△ 9.7	△ 6.9	△ 6.1	△ 2.7
平均値	15.3	18.2	23.0	15.9	△ 2.9	5.9	10.0

＊上記は、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。
＊全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
＊2021年7月から2026年6月の5年間(当ファンドは2025年9月から2026年6月)の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

※分配金再投資基準価額および年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額および実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率と異なる場合があります。

[FW エマージング株式]

ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移

2021年7月末～2026年6月末

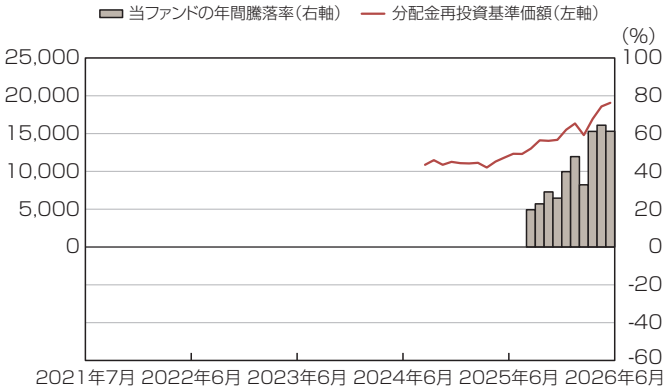

＊分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。設定日前日を10,000として指数化し、設定日の属する月末より表示しております。
＊年間騰落率は、2025年9月から2026年6月の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

2021年7月末～2026年6月末

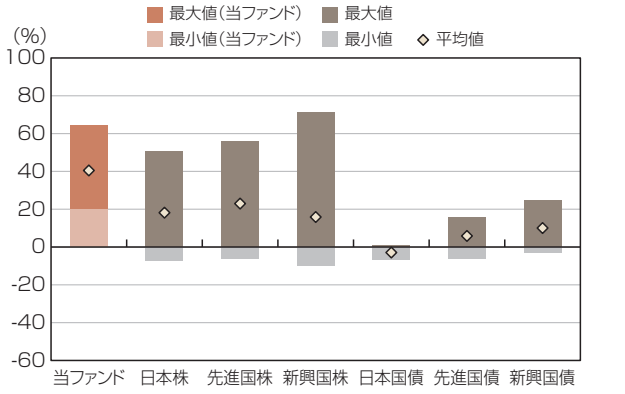

(%)

	当ファンド	日 本 株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	64.4	50.5	55.7	71.2	0.6	15.4	24.5
最小値	19.7	△ 7.1	△ 5.8	△ 9.7	△ 6.9	△ 6.1	△ 2.7
平均値	40.5	18.2	23.0	15.9	△ 2.9	5.9	10.0

＊上記は、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。
＊全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
＊2021年7月から2026年6月の5年間(当ファンドは2025年9月から2026年6月)の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

※分配金再投資基準価額および年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額および実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率と異なる場合があります。

[FW コモディティ]

ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移

2021年7月末～2026年6月末

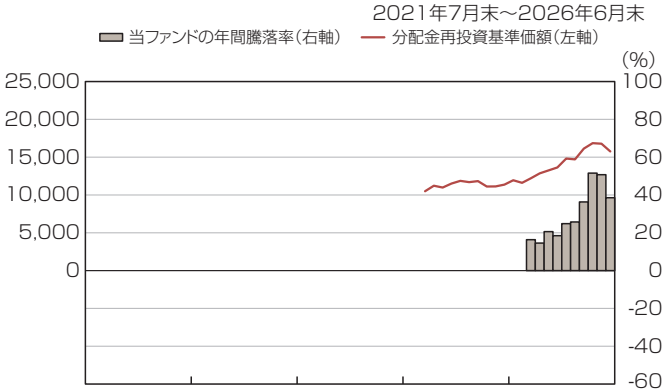

＊分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。設定日前日を10,000として指数化し、設定日の属する月末より表示しております。
＊年間騰落率は、2025年9月から2026年6月の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

2021年7月末～2026年6月末

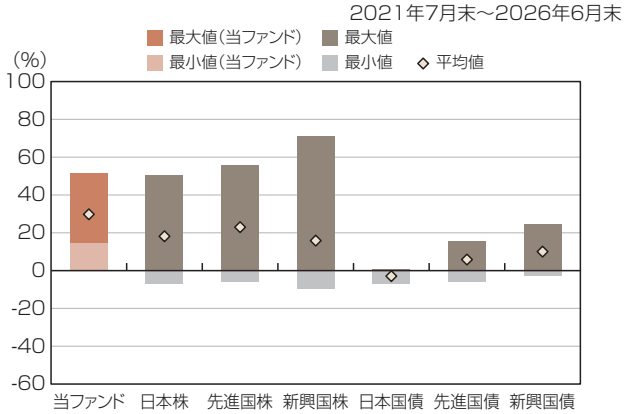

(%)

	当ファンド	日 本 株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	51.6	50.5	55.7	71.2	0.6	15.4	24.5
最小値	14.6	△ 7.1	△ 5.8	△ 9.7	△ 6.9	△ 6.1	△ 2.7
平均値	29.8	18.2	23.0	15.9	△ 2.9	5.9	10.0

＊上記は、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。
＊全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
＊2021年7月から2026年6月の5年間(当ファンドは2025年9月から2026年6月)の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

※分配金再投資基準価額および年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額および実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率と異なる場合があります。

[FW UBSプレミアム･エクイティ]

ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移

2021年7月末～2026年6月末

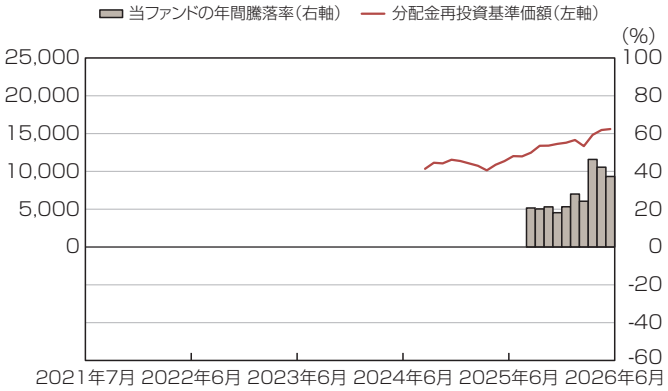

＊分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。設定日前日を10,000として指数化し、設定日の属する月末より表示しております。
＊年間騰落率は、2025年9月から2026年6月の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

2021年7月末～2026年6月末

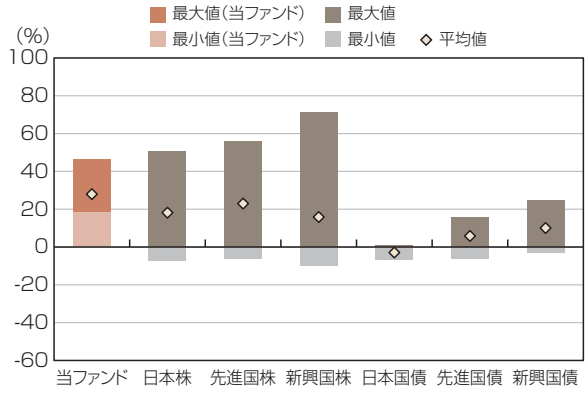

(%)

	当ファンド	日 本 株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	46.3	50.5	55.7	71.2	0.6	15.4	24.5
最小値	18.2	△ 7.1	△ 5.8	△ 9.7	△ 6.9	△ 6.1	△ 2.7
平均値	28.0	18.2	23.0	15.9	△ 2.9	5.9	10.0

＊上記は、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。
＊全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
＊2021年7月から2026年6月の5年間(当ファンドは2025年9月から2026年6月)の各月末における1年間の騰落率の最大値･最小値･平均値を表示したものです。

※分配金再投資基準価額および年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額および実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率と異なる場合があります。

■各資産クラスの指数
日 本 株：東証株価指数(TOPIX)(配当込み)
先進国株：MSCIコクサイ･インデックス(配当込み､円換算ベース)
新興国株：MSCIエマージング･マーケット･インデックス(配当込み､円換算ベース)
日本国債：NOMURA-BPI国債
先進国債：FTSE世界国債インデックス(除く日本､円換算ベース)
新興国債：JPモルガンGBI-EMグローバル･ディバーシファイド(円換算ベース)
(注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

○代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について
騰落率は、データソースが提供する各指数をもとに株式会社野村総合研究所が計算しております。株式会社野村総合研究所および各指数のデータ提供者は、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、当該騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害及び一切の問題について、何らの責任も負いません。

･東証株価指数(TOPIX)(配当込み)
東証株価指数(TOPIX)に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社に帰属します。

･MSCIコクサイ･インデックス(配当込み､円換算ベース)
･MSCIエマージング･マーケット･インデックス(配当込み､円換算ベース)
MSCIインデックスに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

･NOMURA-BPI国債
NOMURA-BPIに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村フィデューシャリー･リサーチ＆コンサルティング株式会社に帰属します。

･FTSE世界国債インデックス(除く日本､円換算ベース)
FTSE世界国債インデックスに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、FTSE Fixed Income LLCに帰属します。

･JPモルガンGBI-EMグローバル･ディバーシファイド(円換算ベース)
JPモルガンGBI-EMグローバル･ディバーシファイドに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P.Morgan Securities LLCに帰属します。

運用実績

◎最新の運用実績は委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。
◎運用実績はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
◎以下、各ファンドごとに運用実績を掲載いたします。

[FW 日本株式]

基準価額・純資産の推移(2026年6月30日現在)

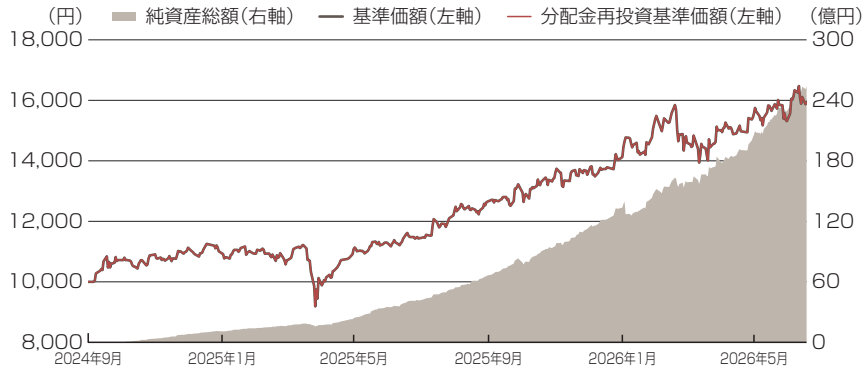

※分配金再投資基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後で、収益分配が行われた場合には税引前の当該分配金を再投資したものとして算出。
※基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後で算出。

分配の推移(1万口当たり、税引前)

2025年6月	0円
2026年6月	0円
設定来累計	0円

主要な資産の状況(2026年6月30日現在)

投資信託組入配分(対純資産総額比)

	組入ファンド名称	組入比率
1	ＵＢＳ(Ｌｕｘ)　エクイティ・ファンド　－　ジャパン(ＪＰＹ)Ｉ－Ａ３	20.55%
2	Ｏｎｅ国内株オープンＦⅡ(ＦＯＦｓ用)(適格機関投資家限定)	19.82%
3	ブラックロック日本株式オープン(ＦＯＦｓ用)(適格機関投資家専用)	19.58%
4	ダイワ・スマート日本株ファンダメンタル・ファンド(ＦＯＦｓ用)(適格機関投資家専用)	15.03%
5	日本株リサーチアクティブファンド(適格機関投資家専用)	14.20%
6	シュローダー日本ファンド(適格機関投資家専用)	9.99%
7	ＵＢＳ短期円金利プラス・ファンド(適格機関投資家向け)	0.00%

※組入比率は、ファンドの純資産総額に占める割合。

年間収益率の推移(2026年6月30日現在)

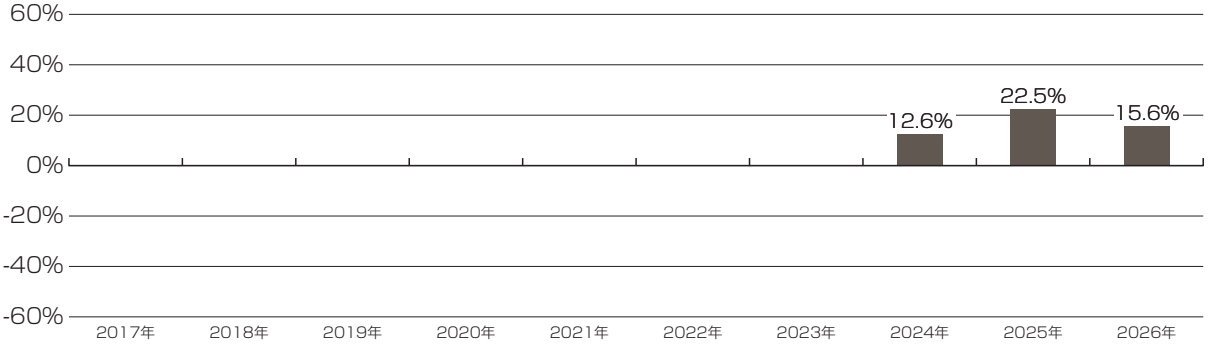

※2024年については当初設定日(2024年9月13日)から年末まで、2026年は年初から6月末までの騰落率。
※税引前分配金を再投資したものとして算出。
※ファンドにはベンチマークはありません。

[FW 米国株式]

基準価額・純資産の推移(2026年6月30日現在)

※分配金再投資基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後で、収益分配が行われた場合には税引前の当該分配金を再投資したものとして算出。
※基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後で算出。

分配の推移(1万口当たり、税引前)

2025年6月	0円
2026年6月	0円
設定来累計	0円

主要な資産の状況(2026年6月30日現在)

投資信託組入配分(対純資産総額比)

	組入ファンド名称	組入比率
1	ＪＰモルガン･ファンズ － ＵＳグロース･ファンド － Ｉ ＵＳＤ	20.29%
2	ＵＢＳ(Ｌｕｘ)エクイティＳＩＣＡＶ － ＵＳＡグロース (ＵＳＤ) － Ｉ－Ａ３	19.39%
3	ブランデスＵＳバリュー･ファンド － ＳＩ ＵＳＤ	17.42%
4	ロベコ ＢＰ ＵＳラージ･キャップ･エクイティーズー Ｉ－ＵＳＤ	17.19%
5	ｉシェアーズ ラッセル１０００バリュー ＵＣＩＴＳ ＥＴＦ － ＵＳＤ	10.29%
6	ｉシェアーズ ラッセル１０００グロース ＵＣＩＴＳ ＥＴＦ － ＵＳＤ	10.18%
7	ＭＦＳメリディアン･ファンズ － ＵＳバリュー･ファンド － Ｉ１ ＵＳＤ	5.04%
8	ＵＢＳ短期円金利プラス･ファンド(適格機関投資家向け)	0.00%

※組入比率は、ファンドの純資産総額に占める割合。

年間収益率の推移(2026年6月30日現在)

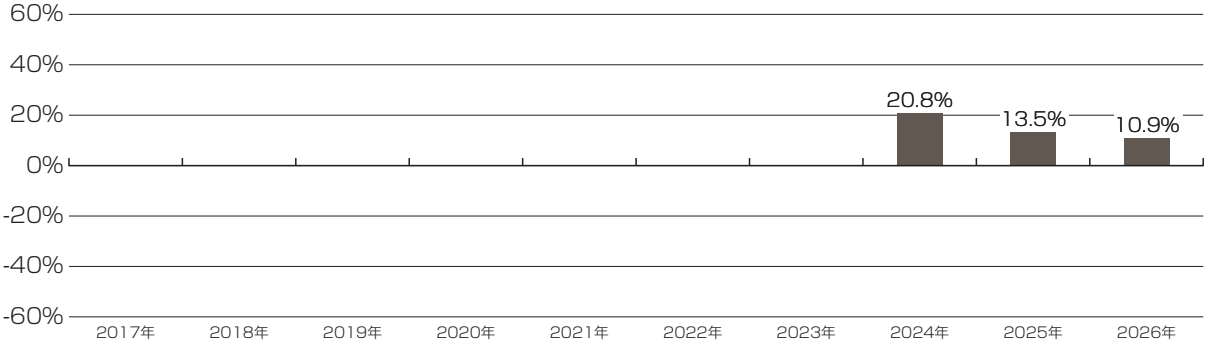

※2024年については当初設定日(2024年9月13日)から年末まで、2026年は年初から6月末までの騰落率。
※税引前分配金を再投資したものとして算出。
※ファンドにはベンチマークはありません。

[FW 欧州株式]

基準価額・純資産の推移(2026年6月30日現在)

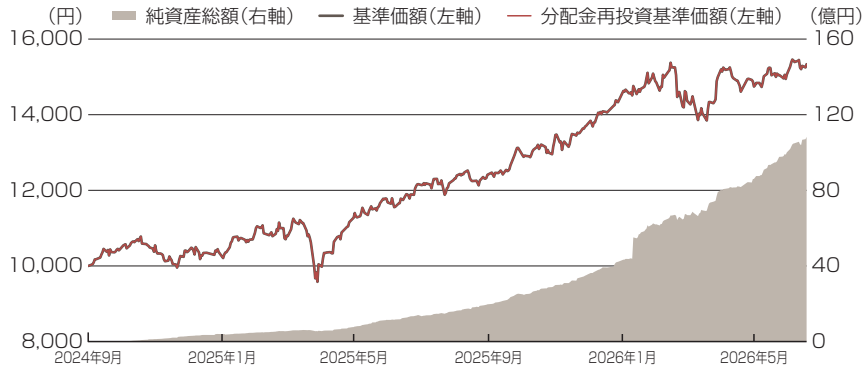

※分配金再投資基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後で、収益分配が行われた場合には税引前の当該分配金を再投資したものとして算出。
※基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後で算出。

分配の推移(1万口当たり、税引前)

2025年6月	0円
2026年6月	0円
設定来累計	0円

主要な資産の状況(2026年6月30日現在)

投資信託組入配分(対純資産総額比)

	組入ファンド名称	組入比率
1	ＪＰモルガン・ファンズ － ヨーロッパ・エクイティ・ファンド － Ｉ ＥＵＲＯ	85.03%
2	ウェリントン・ストラテジック・ヨーロピアン・エクイティ － ＥＵＲ Ｓ	14.80%
3	ＵＢＳ短期円金利プラス・ファンド(適格機関投資家向け)	0.00%

※組入比率は、ファンドの純資産総額に占める割合。

年間収益率の推移(2026年6月30日現在)

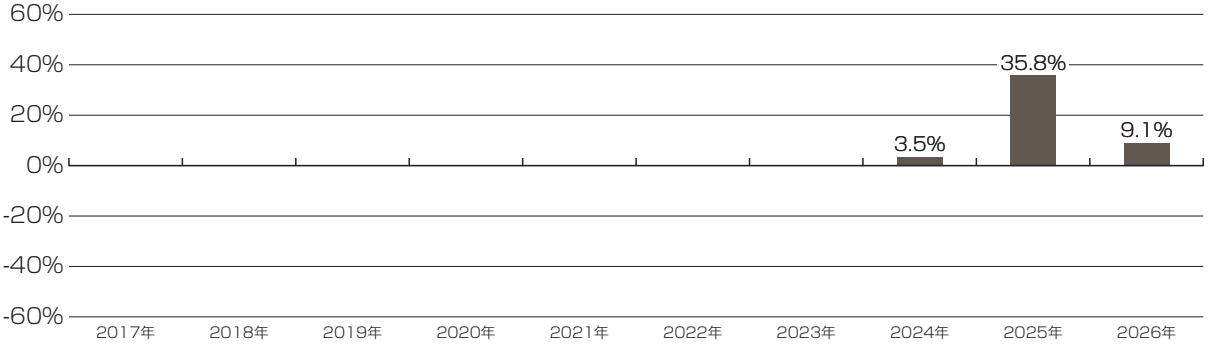

※2024年については当初設定日(2024年9月13日)から年末まで、2026年は年初から6月末までの騰落率。
※税引前分配金を再投資したものとして算出。
※ファンドにはベンチマークはありません。

[FW 日本債券]

基準価額・純資産の推移(2026年6月30日現在)

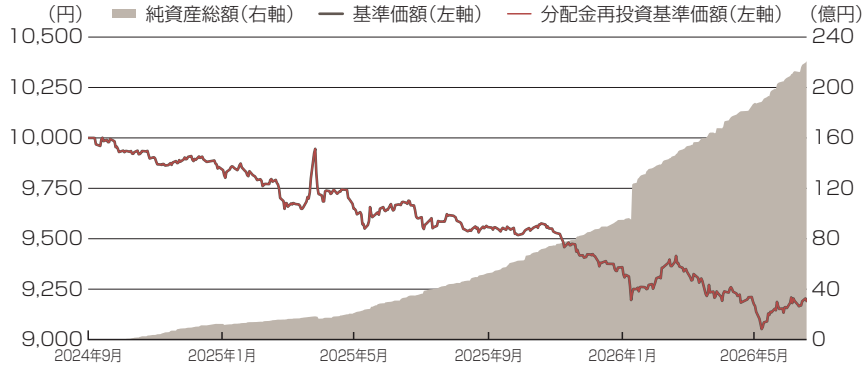

※分配金再投資基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後で、収益分配が行われた場合には税引前の当該分配金を再投資したものとして算出。
※基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後で算出。

分配の推移(1万口当たり、税引前)

2025年6月	0円
2026年6月	0円
設定来累計	0円

主要な資産の状況(2026年6月30日現在)

投資信託組入配分(対純資産総額比)

	組入ファンド名称	組入比率
1	Ｏｎｅ金利･クレジット型戦略ファンドⅡ(ＦＯＦｓ用)(適格機関投資家限定)	49.70%
2	明治安田ＦＯＦｓ用アクティブ日本債券ファンド(適格機関投資家専用)	49.47%
3	ＵＢＳ短期円金利プラス･ファンド(適格機関投資家向け)	0.00%

※組入比率は、ファンドの純資産総額に占める割合。

年間収益率の推移(2026年6月30日現在)

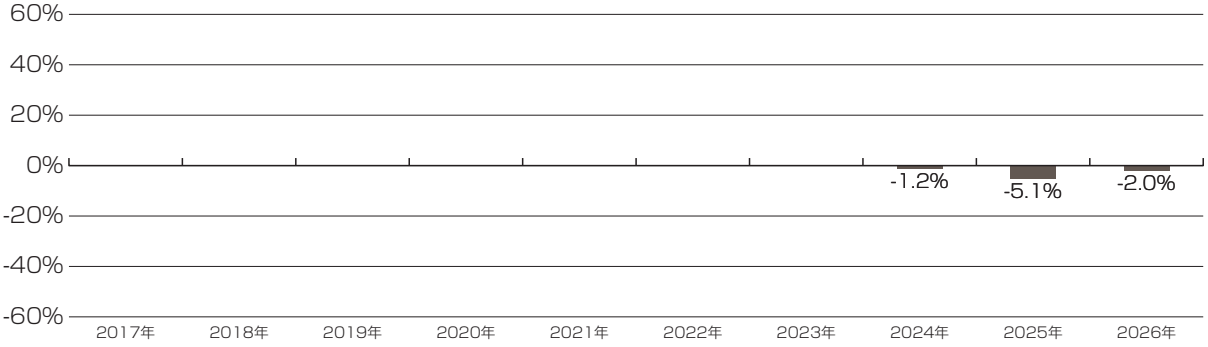

※2024年については当初設定日(2024年9月13日)から年末まで、2026年は年初から6月末までの騰落率。
※税引前分配金を再投資したものとして算出。
※ファンドにはベンチマークはありません。

[FW 世界債券]

基準価額・純資産の推移(2026年6月30日現在)

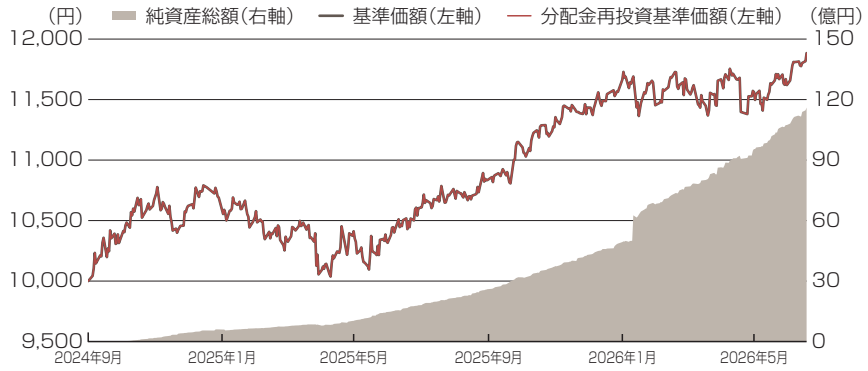

※分配金再投資基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後で、収益分配が行われた場合には税引前の当該分配金を再投資したものとして算出。
※基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後で算出。

分配の推移(1万口当たり、税引前)

2025年6月	0円
2026年6月	0円
設定来累計	0円

主要な資産の状況(2026年6月30日現在)

投資信託組入配分(対純資産総額比)

	組入ファンド名称	組入比率
1	PIMCOファンズ・グローバル・インベスターズ・シリーズ PLC - グローバル・ボンド・ファンド - INSTITUTIONAL USD	99.82%
2	UBS短期円金利プラス・ファンド(適格機関投資家向け)	0.00%

※組入比率は、ファンドの純資産総額に占める割合。

年間収益率の推移(2026年6月30日現在)

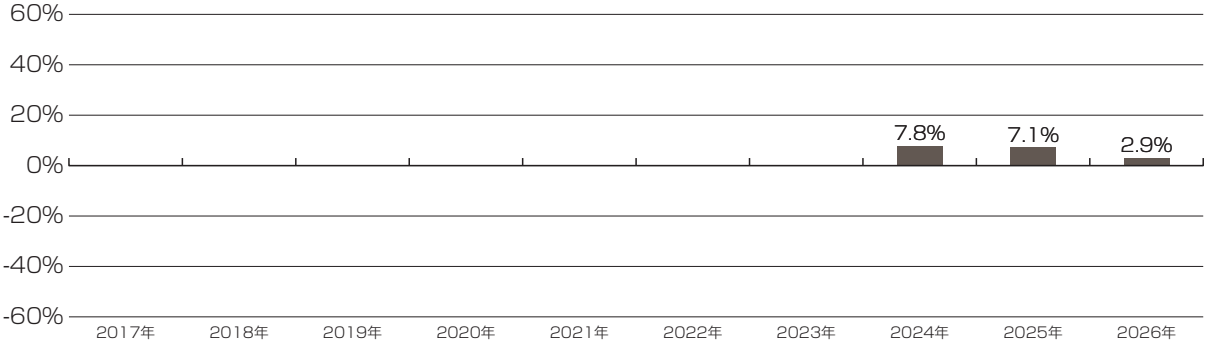

※2024年については当初設定日(2024年9月13日)から年末まで、2026年は年初から6月末までの騰落率。
※税引前分配金を再投資したものとして算出。
※ファンドにはベンチマークはありません。

[FW ハイ・イールド債券]

基準価額・純資産の推移(2026年6月30日現在)

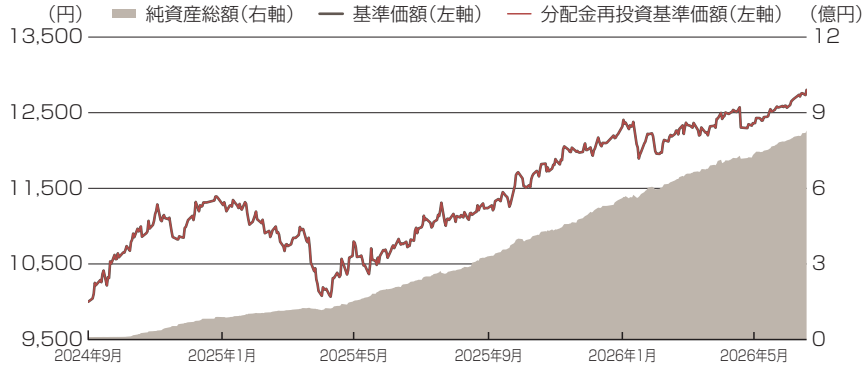

※分配金再投資基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後で、収益分配が行われた場合には税引前の当該分配金を再投資したものとして算出。
※基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後で算出。

分配の推移(1万口当たり、税引前)

2025年6月	0円
2026年6月	0円
設定来累計	0円

主要な資産の状況(2026年6月30日現在)

投資信託組入配分(対純資産総額比)

	組入ファンド名称	組入比率
1	ノムラ・ファンズ・アイルランド － USハイ・イールド・ボンド・ファンドー I USD	85.41%
2	NYLI GF USハイ・イールド・コーポレート・ボンド － PI USD	14.88%
3	UBS短期円金利プラス・ファンド(適格機関投資家向け)	0.00%

※組入比率は、ファンドの純資産総額に占める割合。

年間収益率の推移(2026年6月30日現在)

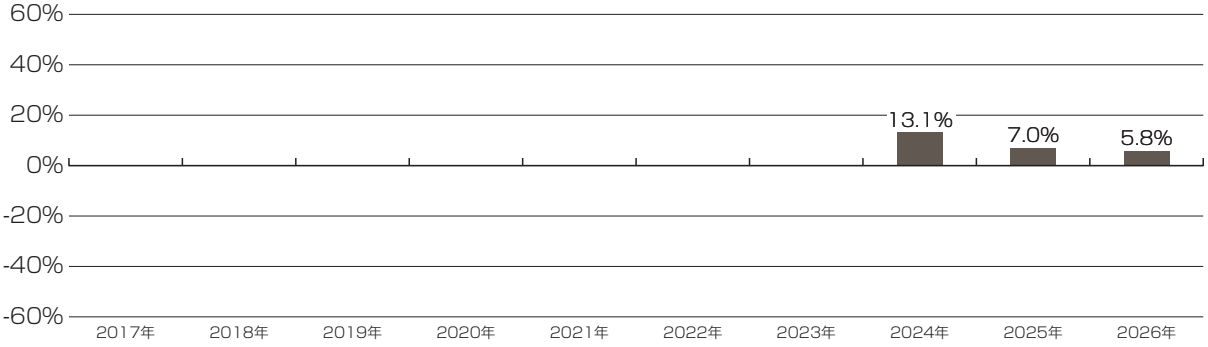

※2024年については当初設定日(2024年9月13日)から年末まで、2026年は年初から6月末までの騰落率。
※税引前分配金を再投資したものとして算出。
※ファンドにはベンチマークはありません。

[FW オルタナティブ]

基準価額・純資産の推移(2026年6月30日現在)

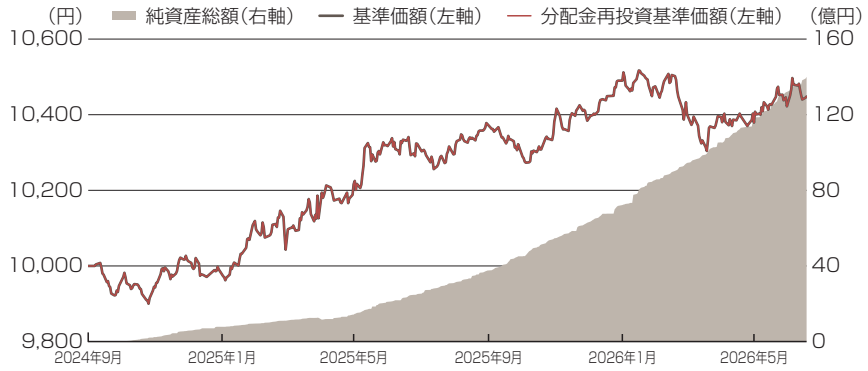

※分配金再投資基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後で、収益分配が行われた場合には税引前の当該分配金を再投資したものとして算出。
※基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後で算出。

分配の推移(1万口当たり、税引前)

2025年6月	0円
2026年6月	0円
設定来累計	0円

主要な資産の状況(2026年6月30日現在)

投資信託組入配分(対純資産総額比)

	組入ファンド名称	組入比率
1	アビバ・インベスターズ － マルチーストラテジー・ターゲット・リターン・ファンド － MH USD	25.35%
2	ジュピター・メリアン・グローバル・エクイティ・アブソリュート・リターン・ファンド － I USD	21.09%
3	ラザード・ラスモア・オルタナティブ・ファンド － Z USD	20.03%
4	UBS(Ｉｒｌ)インベスター・セレクション － グローバル・エクイティ・ロング・ショート・ファンド － USD I A3 PF	14.90%
5	ニューバーガー・バーマン US ロング・ショート・エクイティ・ファンド － I3 USD	9.77%
6	ヘプタゴン － ケトルヒル USロング・ショート株式ファンド － Y1 USD	9.69%
7	ＵＢＳ短期円金利プラス・ファンド(適格機関投資家向け)	0.00%

※組入比率は、ファンドの純資産総額に占める割合。

年間収益率の推移(2026年6月30日現在)

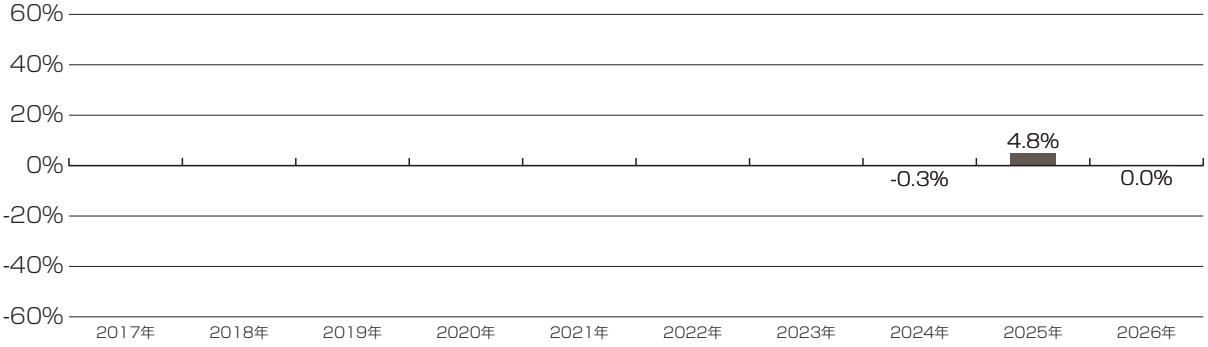

※2024年については当初設定日(2024年9月13日)から年末まで、2026年は年初から6月末までの騰落率。
※税引前分配金を再投資したものとして算出。
※ファンドにはベンチマークはありません。

[FW 世界リート]

基準価額・純資産の推移(2026年6月30日現在)

※分配金再投資基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後で、収益分配が行われた場合には税引前の当該分配金を再投資したものとして算出。
※基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後で算出。

分配の推移(1万口当たり、税引前)

2025年6月	0円
2026年6月	0円
設定来累計	0円

主要な資産の状況(2026年6月30日現在)

投資信託組入配分(対純資産総額比)

	組入ファンド名称	組入比率
1	コヘン&スティアーズ　ＳＩＣＡＶ　－　グローバル･リアル･エステート･セキュリティーズ･ファンド　－　Ｆ　ＵＳＤ	99.79%
2	ＵＢＳ短期円金利プラス･ファンド(適格機関投資家向け)	0.00%

※組入比率は、ファンドの純資産総額に占める割合。

年間収益率の推移(2026年6月30日現在)

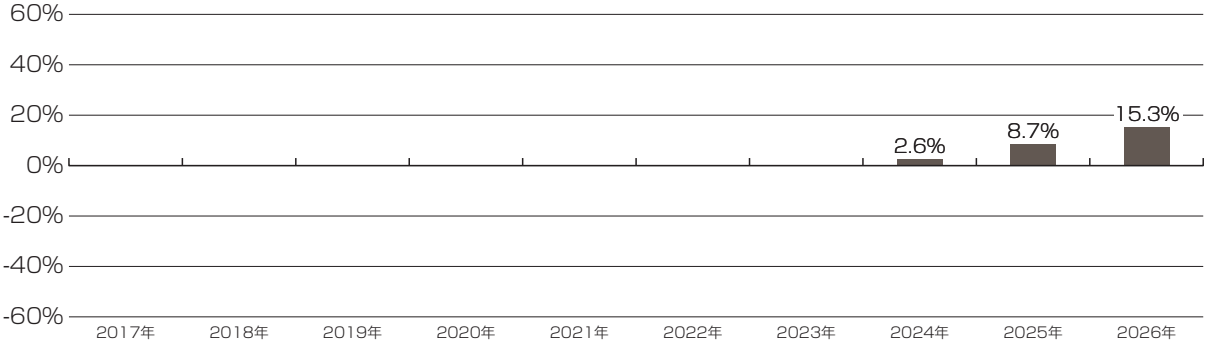

※2024年については当初設定日(2024年9月13日)から年末まで、2026年は年初から6月末までの騰落率。
※税引前分配金を再投資したものとして算出。
※ファンドにはベンチマークはありません。

[FW エマージング株式]

基準価額・純資産の推移(2026年6月30日現在)

※分配金再投資基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後で、収益分配が行われた場合には税引前の当該分配金を再投資したものとして算出。
※基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後で算出。

分配の推移(1万口当たり、税引前)

2025年6月	0円
2026年6月	0円
設定来累計	0円

主要な資産の状況(2026年6月30日現在)

投資信託組入配分(対純資産総額比)

	組入ファンド名称	組入比率
1	サンズ・キャピタル・エマージング・マーケッツ・グロース・ファンド － A USD	40.44%
2	ARGAエマージング・マーケット・エクイティ・ファンド － CK USD	30.11%
3	アカディアン・エマージング・マーケッツ・エクイティ USITS II － C	29.32%
4	UBS短期円金利プラス・ファンド(適格機関投資家向け)	0.00%

※組入比率は、ファンドの純資産総額に占める割合。

年間収益率の推移(2026年6月30日現在)

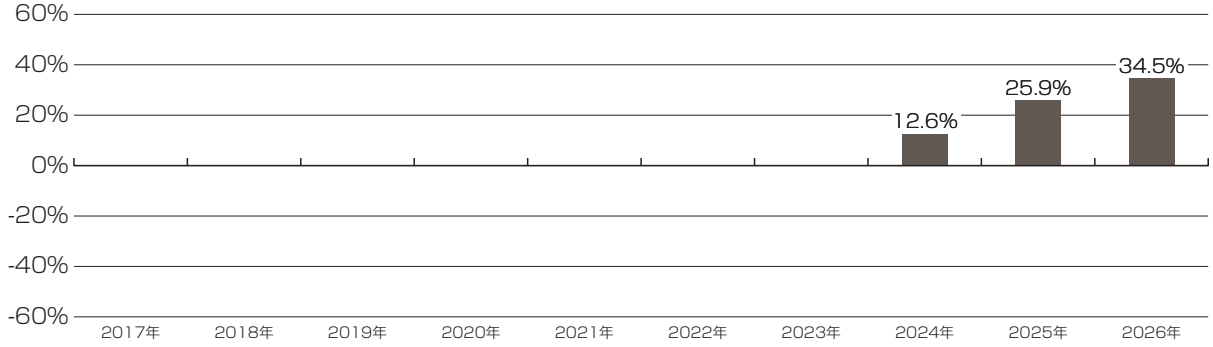

※2024年については当初設定日(2024年9月13日)から年末まで、2026年は年初から6月末までの騰落率。
※税引前分配金を再投資したものとして算出。
※ファンドにはベンチマークはありません。

[FW コモディティ]

基準価額・純資産の推移(2026年6月30日現在)

※分配金再投資基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後で、収益分配が行われた場合には税引前の当該分配金を再投資したものとして算出。
※基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後で算出。

分配の推移(1万口当たり、税引前)

2025年6月	0円
2026年6月	0円
設定来累計	0円

主要な資産の状況(2026年6月30日現在)

投資信託組入配分(対純資産総額比)

	組入ファンド名称	組入比率
1	UBS BBGコモディティ・CMCI SF UCITS ETF - USD	71.06%
2	ニューバーガー・バーマン・コモディティーズ・ファンド - I3 USD	30.20%
3	UBS短期円金利プラス・ファンド(適格機関投資家向け)	0.00%

※組入比率は、ファンドの純資産総額に占める割合。

年間収益率の推移(2026年6月30日現在)

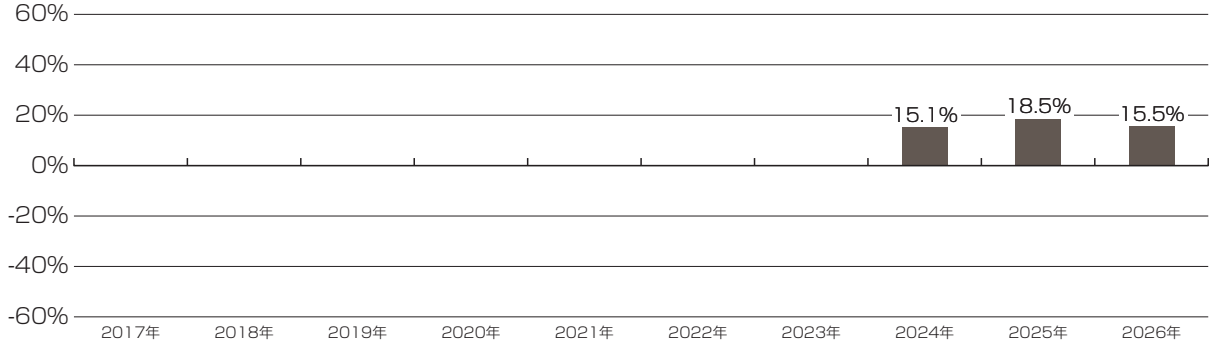

※2024年については当初設定日(2024年9月13日)から年末まで、2026年は年初から6月末までの騰落率。
※税引前分配金を再投資したものとして算出。
※ファンドにはベンチマークはありません。

[FW UBSプレミアム・エクイティ]

基準価額・純資産の推移(2026年6月30日現在)

※分配金再投資基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後で、収益分配が行われた場合には税引前の当該分配金を再投資したものとして算出。
※基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後で算出。

分配の推移(1万口当たり、税引前)

2025年6月	0円
2026年6月	0円
設定来累計	0円

主要な資産の状況(2026年6月30日現在)

投資信託組入配分(対純資産総額比)

	組入ファンド名称	組入比率
1	UBSコモン・コントラクチュアル・ファンド － グローバル・クライメート・トランジション UCITS － I－N A USD	61.57%
2	UBS(Lux)インフラストラクチャー・エクイティ・ファンド － I－A1	15.00%
3	UBS(Lux)キー・セレクションSICAV － デジタル・トランスフォーメーション・テーマズ(USD)－ I－A3	14.66%
4	UBS(Lux)インスティテューショナル SICAV － エマージング・マーケッツ・エクイティ・パッシブ(USD)－ I－A1	7.46%
5	UBS短期円金利プラス・ファンド(適格機関投資家向け)	0.00%

※組入比率は、ファンドの純資産総額に占める割合。

年間収益率の推移(2026年6月30日現在)

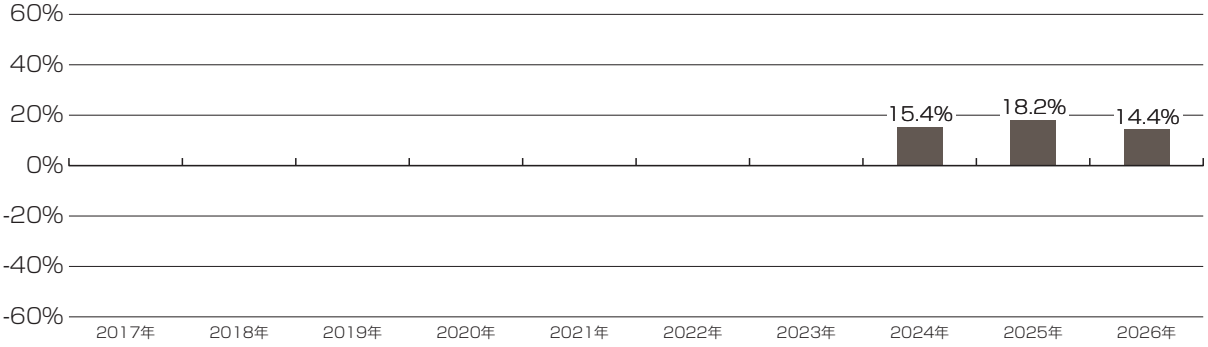

※2024年については当初設定日(2024年9月13日)から年末まで、2026年は年初から6月末までの騰落率。
※税引前分配金を再投資したものとして算出。
※ファンドにはベンチマークはありません。

手続･手数料等

お申込メモ

購入単位	販売会社が独自に定める単位とします。
購入価額	当初申込期間：1口当たり1円
	継続申込期間：FW 日本株式､FW 日本債券 購入申込受付日の翌営業日の基準価額 （基準価額は1万口当たりで表示､当初元本1口＝1円） FW 日本株式､FW 日本債券以外 購入申込受付日の翌々営業日の基準価額 （基準価額は1万口当たりで表示､当初元本1口＝1円）
購入代金	販売会社の定める期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が独自に定める単位とします。
換金価額	FW 日本株式､FW 日本債券 換金申込受付日の翌営業日の基準価額 FW 日本株式､FW 日本債券以外 換金申込受付日の翌々営業日の基準価額
換金代金の支払い	原則として換金申込受付日から起算して7営業日目から販売会社においてお支払いします。
申込締切時間	FW 日本債券 原則として､午後3時までに販売会社が受付けたものを当日の申込分とします。 FW 日本債券以外 原則として､午後3時30分までに販売会社が受付けたものを当日の申込分とします。 なお､販売会社によっては異なる場合がありますので､詳細は販売会社にご確認ください。
購入の申込期間	2026年9月11日から2027年3月10日まで ※申込期間は､上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため､大口換金には制限を設ける場合があります。 なお､指定投資信託証券における解約制限により､各ファンドの換金申込の一部もしくは全部が行えない､または換金申込の取消などの影響を受ける可能性があります。
購入･換金不可日	・申込日がロンドン証券取引所もしくはロンドンの銀行およびニューヨーク証券取引所もしくはニューヨークの銀行の休業日と同日 ・申込日の翌営業日がロンドン証券取引所もしくはロンドンの銀行､ニューヨーク証券取引所もしくはニューヨークの銀行､アイルランドの銀行およびルクセンブルクの銀行の休業日と同日
購入･換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止､投資対象である投資信託証券の取引の停止（その他の解約制限を含む）､外国為替取引の停止(注)､決済機能の停止その他合理的な事由（投資対象国における非常事態（金融危機､デフォルト､重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入､自然災害､クーデターや重大な政治体制の変更､戦争等）による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等を含みます。）があると委託会社が判断したときは､購入･換金申込の受付けを中止することおよびすでに受付けた購入･換金申込を取消すことがあります。 （注）FW 日本株式およびFW 日本債券につきましては「外国為替取引の停止」は対象外となります。
信託期間	無期限（2024年9月13日設定）
繰上償還	次のいずれかの場合には､各ファンドは繰上償還されることがあります。 ・当初設定日より1年経過後（2025年9月13日以降）に信託財産の一部解約により各ファンドの純資産総額が30億円を下回ることとなったとき ・受益者のため有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
決算日	原則として､毎年6月10日とします。（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	毎決算時に収益分配方針に基づいて分配を行います。（再投資可能） （毎年6月10日。ただし､休業日の場合は翌営業日とします。）

信託金の限度額	各ファンド8,000億円を上限とします。
公告	日本経済新聞に掲載します。
運用報告書	毎年6月の決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて知れている受益者に対して交付します。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度（NISA）の適用対象となります。 当ファンドは、NISAの対象ではありません。 益金不算入制度および配当控除の適用はありません。

ファンドの費用・税金

[ファンドの費用]

・投資者が直接的に負担する費用

時期	項目	費用
購入時	購入時手数料	ありません。
換金時	信託財産留保額	ありません。

・投資者が信託財産で間接的に負担する費用

FW 日本株式

時期	項目	費用	
保有時	運用管理費用（信託報酬）	当ファンド	日々の純資産総額に年率0.264%（税抜年率0.24%）を乗じて得た額とします。 （運用管理費用（信託報酬）＝運用期間中の基準価額×信託報酬率） 配分は以下の通りです。（税抜、年率表示） 委託会社　0.21%　委託した資金の運用の対価 販売会社　0.01%　購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等の対価 受託会社　0.02%　運用財産の管理、運用指図実行等の対価 ※運用管理費用（信託報酬）は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。(注1) ※投資顧問会社（運用指図権限の委託先）への報酬は、委託会社が受取る報酬から支払われます。
		投資対象とする投資信託証券	当ファンドの純資産総額に対して年率0.550%程度(注2)(注3) （年率0.130%～年率0.759%）(注2)
		実質的な負担	当ファンドの純資産総額に対して年率0.814%程度(注2)(注3) （年率0.394%～年率1.023%）(注2)
	その他の費用・手数料	諸費用（日々の純資産総額に対して上限年率0.1%）(注1) 監査費用　監査法人等に支払うファンド監査に係る費用 印刷費用等　法定開示書類作成の際に業者に支払う作成・印刷・交付等に係る費用（EDINET含む）等 実費とし、原則発生の都度ファンドから支払われる主な費用 売買委託手数料　有価証券等を取引所で売買する際に売買仲介人に支払う手数料 保管費用　海外保管銀行等に支払う海外資産等の保管・送金・受渡等に係る費用 ※投資先ファンドの運営に係る実費は、当該投資先ファンドにおいて発生の都度支払われます。 ※信託財産の規模、取引量等により変動しますので、事前に金額および計算方法を表示することができません。	

FW 米国株式

時期	項目	費用	
保有時	運用管理費用 (信託報酬)	当ファンド	日々の純資産総額に年率0.264%(税抜年率0.24%)を乗じて得た額とします。 (運用管理費用(信託報酬)＝運用期間中の基準価額×信託報酬率) 配分は以下の通りです。(税抜、年率表示)
			委託会社　0.21%　委託した資金の運用の対価
			販売会社　0.01%　購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等の対価
			受託会社　0.02%　運用財産の管理、運用指図実行等の対価
			※運用管理費用(信託報酬)は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。(注1) ※投資顧問会社(運用指図権限の委託先)への報酬は、委託会社が受取る報酬から支払われます。
		投資対象とする投資信託証券	当ファンドの純資産総額に対して年率0.580%程度(注2)(注3) (年率0.180%～年率0.770%)(注2)
		実質的な負担	当ファンドの純資産総額に対して年率0.844%程度(注2)(注3) (年率0.444%～年率1.034%)(注2)
	その他の費用・手数料	諸費用(日々の純資産総額に対して上限年率0.1%)(注1)	
		監査費用	監査法人等に支払うファンド監査に係る費用
		印刷費用等	法定開示書類作成の際に業者に支払う作成・印刷・交付等に係る費用(EDINET含む)等
		実費とし、原則発生の都度ファンドから支払われる主な費用	
		売買委託手数料	有価証券等を取引所で売買する際に売買仲介人に支払う手数料
		保管費用	海外保管銀行等に支払う海外資産等の保管・送金・受渡等に係る費用
		※投資先ファンドの運営に係る実費は、当該投資先ファンドにおいて発生の都度支払われます。 ※信託財産の規模、取引量等により変動しますので、事前に金額および計算方法を表示することができません。	

FW 欧州株式

時期	項目	費用	
保有時	運用管理費用 (信託報酬)	当ファンド	日々の純資産総額に年率0.264%(税抜年率0.24%)を乗じて得た額とします。 (運用管理費用(信託報酬)＝運用期間中の基準価額×信託報酬率) 配分は以下の通りです。(税抜、年率表示)
			委託会社　0.21%　委託した資金の運用の対価
			販売会社　0.01%　購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等の対価
			受託会社　0.02%　運用財産の管理、運用指図実行等の対価
			※運用管理費用(信託報酬)は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。(注1) ※投資顧問会社(運用指図権限の委託先)への報酬は、委託会社が受取る報酬から支払われます。
		投資対象とする投資信託証券	当ファンドの純資産総額に対して年率0.7040%程度(注2)(注3) (年率0.5000%～年率1.0605%)(注2)
		実質的な負担	当ファンドの純資産総額に対して年率0.9680%程度(注2)(注3) (年率0.7640%～年率1.3245%)(注2)
	その他の費用・手数料	諸費用(日々の純資産総額に対して上限年率0.1%)(注1)	
		監査費用	監査法人等に支払うファンド監査に係る費用
		印刷費用等	法定開示書類作成の際に業者に支払う作成・印刷・交付等に係る費用(EDINET含む)等
		実費とし、原則発生の都度ファンドから支払われる主な費用	
		売買委託手数料	有価証券等を取引所で売買する際に売買仲介人に支払う手数料
		保管費用	海外保管銀行等に支払う海外資産等の保管・送金・受渡等に係る費用
		※投資先ファンドの運営に係る実費は、当該投資先ファンドにおいて発生の都度支払われます。 ※信託財産の規模、取引量等により変動しますので、事前に金額および計算方法を表示することができません。	

FW 日本債券

時期	項目	費用	
保有時	運用管理費用 (信託報酬)	当ファンド	日々の純資産総額に年率0.264%(税抜年率0.24%)を乗じて得た額とします。 (運用管理費用(信託報酬)＝運用期間中の基準価額×信託報酬率) 配分は以下の通りです。(税抜、年率表示)
			委託会社　0.21%　委託した資金の運用の対価
			販売会社　0.01%　購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等の対価
			受託会社　0.02%　運用財産の管理、運用指図実行等の対価
			※運用管理費用(信託報酬)は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。(注1) ※投資顧問会社(運用指図権限の委託先)への報酬は、委託会社が受取る報酬から支払われます。
		投資対象とする投資信託証券	当ファンドの純資産総額に対して年率0.2320%程度(注2)(注3) (年率0.1485%～年率0.3520%)(注2)
		実質的な負担	当ファンドの純資産総額に対して年率0.4960%程度(注2)(注3) (年率0.4125%～年率0.6160%)(注2)
	その他の費用・手数料	諸費用(日々の純資産総額に対して上限年率0.1%)(注1)	
		監査費用	監査法人等に支払うファンド監査に係る費用
		印刷費用等	法定開示書類作成の際に業者に支払う作成・印刷・交付等に係る費用(EDINET含む)等
		実費とし、原則発生の都度ファンドから支払われる主な費用	
		売買委託手数料	有価証券等を取引所で売買する際に売買仲介人に支払う手数料
		保管費用	海外保管銀行等に支払う海外資産等の保管・送金・受渡等に係る費用
		※投資先ファンドの運営に係る実費は、当該投資先ファンドにおいて発生の都度支払われます。 ※信託財産の規模、取引量等により変動しますので、事前に金額および計算方法を表示することができません。	

FW 世界債券

時期	項目	費用	
保有時	運用管理費用 (信託報酬)	当ファンド	日々の純資産総額に年率0.264%(税抜年率0.24%)を乗じて得た額とします。 (運用管理費用(信託報酬)＝運用期間中の基準価額×信託報酬率) 配分は以下の通りです。(税抜、年率表示)
			委託会社　0.21%　委託した資金の運用の対価
			販売会社　0.01%　購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等の対価
			受託会社　0.02%　運用財産の管理、運用指図実行等の対価
			※運用管理費用(信託報酬)は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。(注1) ※投資顧問会社(運用指図権限の委託先)への報酬は、委託会社が受取る報酬から支払われます。
		投資対象とする投資信託証券	当ファンドの純資産総額に対して年率0.489%程度(注2)(注3) (年率0.200%～年率0.490%)(注2)
		実質的な負担	当ファンドの純資産総額に対して年率0.753%程度(注2)(注3) (年率0.464%～年率0.754%)(注2)
	その他の費用・手数料	諸費用(日々の純資産総額に対して上限年率0.1%)(注1)	
		監査費用	監査法人等に支払うファンド監査に係る費用
		印刷費用等	法定開示書類作成の際に業者に支払う作成・印刷・交付等に係る費用(EDINET含む)等
		実費とし、原則発生の都度ファンドから支払われる主な費用	
		売買委託手数料	有価証券等を取引所で売買する際に売買仲介人に支払う手数料
		保管費用	海外保管銀行等に支払う海外資産等の保管・送金・受渡等に係る費用
		※投資先ファンドの運営に係る実費は、当該投資先ファンドにおいて発生の都度支払われます。 ※信託財産の規模、取引量等により変動しますので、事前に金額および計算方法を表示することができません。	

FW ハイ・イールド債券

時期	項目	費用	
保有時	運用管理費用（信託報酬）	当ファンド	日々の純資産総額に年率0.264%（税抜年率0.24%）を乗じて得た額とします。 （運用管理費用（信託報酬）＝運用期間中の基準価額×信託報酬率） 配分は以下の通りです。（税抜、年率表示）
			委託会社　0.21%　委託した資金の運用の対価
			販売会社　0.01%　購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等の対価
			受託会社　0.02%　運用財産の管理、運用指図実行等の対価
			※運用管理費用（信託報酬）は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。(注1) ※投資顧問会社（運用指図権限の委託先）への報酬は、委託会社が受取る報酬から支払われます。
		投資対象とする投資信託証券	当ファンドの純資産総額に対して年率0.6000%程度(注2)(注3) （年率0.5675%～年率0.8000%）(注2)
		実質的な負担	当ファンドの純資産総額に対して年率0.8640%程度(注2)(注3) （年率0.8315%～年率1.0640%）(注2)
	その他の費用・手数料	諸費用（日々の純資産総額に対して上限年率0.1%）(注1)	
		監査費用	監査法人等に支払うファンド監査に係る費用
		印刷費用等	法定開示書類作成の際に業者に支払う作成・印刷・交付等に係る費用（EDINET含む）等
		実費とし、原則発生の都度ファンドから支払われる主な費用	
		売買委託手数料	有価証券等を取引所で売買する際に売買仲介人に支払う手数料
		保管費用	海外保管銀行等に支払う海外資産等の保管・送金・受渡等に係る費用
		※投資先ファンドの運営に係る実費は、当該投資先ファンドにおいて発生の都度支払われます。 ※信託財産の規模、取引量等により変動しますので、事前に金額および計算方法を表示することができません。	

FW オルタナティブ

時期	項目	費用	
保有時	運用管理費用（信託報酬）	当ファンド	日々の純資産総額に年率0.264%（税抜年率0.24%）を乗じて得た額とします。 （運用管理費用（信託報酬）＝運用期間中の基準価額×信託報酬率） 配分は以下の通りです。（税抜、年率表示）
			委託会社　0.21%　委託した資金の運用の対価
			販売会社　0.01%　購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等の対価
			受託会社　0.02%　運用財産の管理、運用指図実行等の対価
			※運用管理費用（信託報酬）は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。(注1) ※投資顧問会社（運用指図権限の委託先）への報酬は、委託会社が受取る報酬から支払われます。
		投資対象とする投資信託証券	当ファンドの純資産総額に対して年率0.9500%程度(注2)(注3) （年率0.7601%～年率1.5700%）(注2) （成功報酬を採用する投資対象とする投資信託証券の運用成績によってはこれを上回ることがあります。）
		実質的な負担	当ファンドの純資産総額に対して年率1.2140%程度(注2)(注3) （年率1.0241%～年率1.8340%）(注2)
	その他の費用・手数料	諸費用（日々の純資産総額に対して上限年率0.1%）(注1)	
		監査費用	監査法人等に支払うファンド監査に係る費用
		印刷費用等	法定開示書類作成の際に業者に支払う作成・印刷・交付等に係る費用（EDINET含む）等
		実費とし、原則発生の都度ファンドから支払われる主な費用	
		売買委託手数料	有価証券等を取引所で売買する際に売買仲介人に支払う手数料
		保管費用	海外保管銀行等に支払う海外資産等の保管・送金・受渡等に係る費用
		※投資先ファンドの運営に係る実費は、当該投資先ファンドにおいて発生の都度支払われます。 ※信託財産の規模、取引量等により変動しますので、事前に金額および計算方法を表示することができません。	

FW 世界リート

時期	項目	費用	
保有時	運用管理費用 (信託報酬)	当ファンド	日々の純資産総額に年率0.264%(税抜年率0.24%)を乗じて得た額とします。 (運用管理費用(信託報酬)＝運用期間中の基準価額×信託報酬率) 配分は以下の通りです。(税抜、年率表示)
			委託会社　0.21%　委託した資金の運用の対価
			販売会社　0.01%　購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等の対価
			受託会社　0.02%　運用財産の管理、運用指図実行等の対価
			※運用管理費用(信託報酬)は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。(注1) ※投資顧問会社(運用指図権限の委託先)への報酬は、委託会社が受取る報酬から支払われます。
		投資対象とする投資信託証券	当ファンドの純資産総額に対して年率0.449%程度(注2)(注3) (年率0.400%～年率1.150%)(注2)
		実質的な負担	当ファンドの純資産総額に対して年率0.713%程度(注2)(注3) (年率0.664%～年率1.414%)(注2)
	その他の費用・手数料	諸費用(日々の純資産総額に対して上限年率0.1%)(注1)	
		監査費用	監査法人等に支払うファンド監査に係る費用
		印刷費用等	法定開示書類作成の際に業者に支払う作成・印刷・交付等に係る費用(EDINET含む)等
		実費とし、原則発生の都度ファンドから支払われる主な費用	
		売買委託手数料	有価証券等を取引所で売買する際に売買仲介人に支払う手数料
		保管費用	海外保管銀行等に支払う海外資産等の保管・送金・受渡等に係る費用
		※投資先ファンドの運営に係る実費は、当該投資先ファンドにおいて発生の都度支払われます。 ※信託財産の規模、取引量等により変動しますので、事前に金額および計算方法を表示することができません。	

FW エマージング株式

時期	項目	費用	
保有時	運用管理費用 (信託報酬)	当ファンド	日々の純資産総額に年率0.264%(税抜年率0.24%)を乗じて得た額とします。 (運用管理費用(信託報酬)＝運用期間中の基準価額×信託報酬率) 配分は以下の通りです。(税抜、年率表示)
			委託会社　0.21%　委託した資金の運用の対価
			販売会社　0.01%　購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等の対価
			受託会社　0.02%　運用財産の管理、運用指図実行等の対価
			※運用管理費用(信託報酬)は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。(注1) ※投資顧問会社(運用指図権限の委託先)への報酬は、委託会社が受取る報酬から支払われます。
		投資対象とする投資信託証券	当ファンドの純資産総額に対して年率1.004%程度(注2)(注3) (年率0.835%～年率1.350%)(注2)
		実質的な負担	当ファンドの純資産総額に対して年率1.268%程度(注2)(注3) (年率1.099%～年率1.614%)(注2)
	その他の費用・手数料	諸費用(日々の純資産総額に対して上限年率0.1%)(注1)	
		監査費用	監査法人等に支払うファンド監査に係る費用
		印刷費用等	法定開示書類作成の際に業者に支払う作成・印刷・交付等に係る費用(EDINET含む)等
		実費とし、原則発生の都度ファンドから支払われる主な費用	
		売買委託手数料	有価証券等を取引所で売買する際に売買仲介人に支払う手数料
		保管費用	海外保管銀行等に支払う海外資産等の保管・送金・受渡等に係る費用
		※投資先ファンドの運営に係る実費は、当該投資先ファンドにおいて発生の都度支払われます。 ※信託財産の規模、取引量等により変動しますので、事前に金額および計算方法を表示することができません。	

FW コモディティ

時期	項目	費用	
保有時	運用管理費用 (信託報酬)	当ファンド	日々の純資産総額に年率0.264%(税抜年率0.24%)を乗じて得た額とします。 (運用管理費用(信託報酬)＝運用期間中の基準価額×信託報酬率) 配分は以下の通りです。(税抜、年率表示)
			委託会社　0.21%　委託した資金の運用の対価
			販売会社　0.01%　購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等の対価
			受託会社　0.02%　運用財産の管理、運用指図実行等の対価
			※運用管理費用(信託報酬)は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。(注1) ※投資顧問会社(運用指図権限の委託先)への報酬は、委託会社が受取る報酬から支払われます。
		投資対象とする投資信託証券	当ファンドの純資産総額に対して年率0.493%程度(注2)(注3) (年率0.340%～年率0.870%)(注2)
		実質的な負担	当ファンドの純資産総額に対して年率0.757%程度(注2)(注3) (年率0.604%～年率1.134%)(注2)
	その他の費用・手数料	諸費用(日々の純資産総額に対して上限年率0.1%)(注1)	
		監査費用	監査法人等に支払うファンド監査に係る費用
		印刷費用等	法定開示書類作成の際に業者に支払う作成・印刷・交付等に係る費用(EDINET含む)等
		実費とし、原則発生の都度ファンドから支払われる主な費用	
		売買委託手数料	有価証券等を取引所で売買する際に売買仲介人に支払う手数料
		保管費用	海外保管銀行等に支払う海外資産等の保管・送金・受渡等に係る費用
		※投資先ファンドの運営に係る実費は、当該投資先ファンドにおいて発生の都度支払われます。 ※信託財産の規模、取引量等により変動しますので、事前に金額および計算方法を表示することができません。	

FW UBSプレミアム・エクイティ

時期	項目	費用	
保有時	運用管理費用（信託報酬）	当ファンド	日々の純資産総額に年率0.264%（税抜年率0.24%）を乗じて得た額とします。 （運用管理費用（信託報酬）＝運用期間中の基準価額×信託報酬率） 配分は以下の通りです。（税抜、年率表示）
			委託会社　0.21%　委託した資金の運用の対価 販売会社　0.01%　購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等の対価 受託会社　0.02%　運用財産の管理、運用指図実行等の対価
			※運用管理費用（信託報酬）は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。(注1) ※投資顧問会社（運用指図権限の委託先）への報酬は、委託会社が受取る報酬から支払われます。
		投資対象とする投資信託証券	当ファンドの純資産総額に対して年率0.382%程度(注2)(注3) （年率0.190%～年率0.900%）(注2)
		実質的な負担	当ファンドの純資産総額に対して年率0.646%程度(注2)(注3) （年率0.454%～年率1.164%）(注2)
	その他の費用・手数料	諸費用（日々の純資産総額に対して上限年率0.1%）(注1)	
		監査費用	監査法人等に支払うファンド監査に係る費用
		印刷費用等	法定開示書類作成の際に業者に支払う作成・印刷・交付等に係る費用（EDINET含む）等
		実費とし、原則発生の都度ファンドから支払われる主な費用	
		売買委託手数料	有価証券等を取引所で売買する際に売買仲介人に支払う手数料
		保管費用	海外保管銀行等に支払う海外資産等の保管・送金・受渡等に係る費用
		※投資先ファンドの運営に係る実費は、当該投資先ファンドにおいて発生の都度支払われます。 ※信託財産の規模、取引量等により変動しますので、事前に金額および計算方法を表示することができません。	

（注1）日々計上され、毎計算期間の最初の6か月終了日および毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。
（注2）2026年5月末時点で委託会社が知りえた情報により記載しています。
（注3）2026年5月末時点における指定投資信託証券の組入状況を加味して委託会社が試算した概算値ですので、指定投資信託証券の組入状況等により変動します。また、当ファンドにおける現金等の純資産総額に対する比率によっては、概算値は一時的に上記で示した費用の範囲（上限／下限）を超過する場合があります。
※投資者の皆様にご負担いただく手数料などの合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、表示することができません。

[税金]

◎税金は表に記載の時期に適用されます。
◎以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時および償還時	所得税および地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。
※法人の場合は上記と異なります。
※上記は、2026年6月末現在のものです。
※税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

(参考情報)ファンドの総経費率

[FW 日本株式]

対象期間:2025年6月11日～2026年6月10日

総経費率(①+②)	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
0.89%	0.26%	0.63%

(注1)対象期間中の運用・管理にかかった費用の総額(原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。)を期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額(1口当り)を乗じた数で除した値(年率)です。
(注2)その他費用には、投資先ファンドの費用が含まれています。
(注3)投資先ファンドにおいて、上記の費用に含まれていない費用は認識しておりません。
(注4)投資先ファンドの費用は、計上された期間が異なる場合があります。
(注5)上記の前提条件で算出しているため、これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。
※詳細につきましては、対象期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。

[FW 米国株式]

対象期間:2025年6月11日～2026年6月10日

総経費率(①+②)	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
0.91%	0.26%	0.65%

(注1)対象期間中の運用・管理にかかった費用の総額(原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。)を期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額(1口当り)を乗じた数で除した値(年率)です。
(注2)その他費用には、投資先ファンドの費用が含まれています。
(注3)投資先ファンドにおいて、上記の費用に含まれていない費用は認識しておりません。
(注4)投資先ファンドの費用は、計上された期間が異なる場合があります。
(注5)上記の前提条件で算出しているため、これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。
※詳細につきましては、対象期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。

[FW 欧州株式]

対象期間：2025年6月11日～2026年6月10日

総経費率(①＋②)	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
0.98%	0.26%	0.72%

(注1)対象期間中の運用・管理にかかった費用の総額(原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。)を期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額(1口当り)を乗じた数で除した値(年率)です。
(注2)その他費用には、投資先ファンドの費用が含まれています。
(注3)投資先ファンドにおいて、上記の費用に含まれていない費用は認識しておりません。
(注4)投資先ファンドの費用は、計上された期間が異なる場合があります。
(注5)上記の前提条件で算出しているため、これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。
※詳細につきましては、対象期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。

[FW 日本債券]

対象期間：2025年6月11日～2026年6月10日

総経費率(①＋②)	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
0.51%	0.26%	0.25%

(注1)対象期間中の運用・管理にかかった費用の総額(原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。)を期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額(1口当り)を乗じた数で除した値(年率)です。
(注2)その他費用には、投資先ファンドの費用が含まれています。
(注3)投資先ファンドにおいて、上記の費用に含まれていない費用は認識しておりません。
(注4)投資先ファンドの費用は、計上された期間が異なる場合があります。
(注5)上記の前提条件で算出しているため、これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。
※詳細につきましては、対象期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。

[FW 世界債券]

対象期間：2025年6月11日～2026年6月10日

総経費率(①＋②)	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
0.76%	0.26%	0.50%

(注1)対象期間中の運用・管理にかかった費用の総額(原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。)を期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額(1口当り)を乗じた数で除した値(年率)です。
(注2)その他費用には、投資先ファンドの費用が含まれています。
(注3)投資先ファンドにおいて、上記の費用に含まれていない費用は認識しておりません。
(注4)投資先ファンドの費用は、計上された期間が異なる場合があります。
(注5)上記の前提条件で算出しているため、これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。
※詳細につきましては、対象期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。

[FW ハイ・イールド債券]

対象期間：2025年6月11日～2026年6月10日

総経費率（①＋②）	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
0.92%	0.26%	0.66%

（注1）対象期間中の運用・管理にかかった費用の総額（原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。）を期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額（1口当り）を乗じた数で除した値（年率）です。
（注2）その他費用には、投資先ファンドの費用が含まれています。
（注3）投資先ファンドにおいて、上記の費用に含まれていない費用は認識しておりません。
（注4）投資先ファンドの費用は、計上された期間が異なる場合があります。
（注5）上記の前提条件で算出しているため、これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。
※詳細につきましては、対象期間の運用報告書（全体版）をご覧ください。

[FW オルタナティブ]

対象期間：2025年6月11日～2026年6月10日

総経費率（①＋②）	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
1.43%	0.26%	1.17%

（注1）対象期間中の運用・管理にかかった費用の総額（原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。）を期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額（1口当り）を乗じた数で除した値（年率）です。
（注2）その他費用には、投資先ファンドの費用が含まれています。
（注3）投資先ファンドにおいて、上記の費用に含まれていない費用は認識しておりません。
（注4）投資先ファンドの費用は、計上された期間が異なる場合があります。
（注5）上記の前提条件で算出しているため、これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。
※詳細につきましては、対象期間の運用報告書（全体版）をご覧ください。

[FW 世界リート]

対象期間：2025年6月11日～2026年6月10日

総経費率（①＋②）	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
0.94%	0.26%	0.68%

（注1）対象期間中の運用・管理にかかった費用の総額（原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。）を期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額（1口当り）を乗じた数で除した値（年率）です。
（注2）その他費用には、投資先ファンドの費用が含まれています。
（注3）投資先ファンドにおいて、上記の費用に含まれていない費用は認識しておりません。
（注4）投資先ファンドの費用は、計上された期間が異なる場合があります。
（注5）上記の前提条件で算出しているため、これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。
※詳細につきましては、対象期間の運用報告書（全体版）をご覧ください。

[FW エマージング株式]

対象期間:2025年6月11日～2026年6月10日

総経費率(①+②)	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
1.25%	0.26%	0.99%

(注1)対象期間中の運用・管理にかかった費用の総額(原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。)を期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額(1口当り)を乗じた数で除した値(年率)です。
(注2)その他費用には、投資先ファンドの費用が含まれています。
(注3)投資先ファンドにおいて、上記の費用に含まれていない費用は認識しておりません。
(注4)投資先ファンドの費用は、計上された期間が異なる場合があります。
(注5)上記の前提条件で算出しているため、これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。
※詳細につきましては、対象期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。

[FW コモディティ]

対象期間:2025年6月11日～2026年6月10日

総経費率(①+②)	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
0.86%	0.26%	0.60%

(注1)対象期間中の運用・管理にかかった費用の総額(原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。)を期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額(1口当り)を乗じた数で除した値(年率)です。
(注2)その他費用には、投資先ファンドの費用が含まれています。
(注3)投資先ファンドにおいて、上記の費用に含まれていない費用は認識しておりません。
(注4)投資先ファンドの費用は、計上された期間が異なる場合があります。
(注5)上記の前提条件で算出しているため、これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。
※詳細につきましては、対象期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。

[FW UBSプレミアム・エクイティ]

対象期間:2025年6月11日～2026年6月10日

総経費率(①+②)	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
0.72%	0.26%	0.46%

(注1)対象期間中の運用・管理にかかった費用の総額(原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。)を期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額(1口当り)を乗じた数で除した値(年率)です。
(注2)その他費用には、投資先ファンドの費用が含まれています。
(注3)投資先ファンドにおいて、上記の費用に含まれていない費用は認識しておりません。
(注4)投資先ファンドの費用は、計上された期間が異なる場合があります。
(注5)上記の前提条件で算出しているため、これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。
※詳細につきましては、対象期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。

MEMO

MEMO

MEMO

UBS